

平成 23 年第 4 回 城里町議会定例会会議録

平成 23 年 12 月 13 日 開会
平成 23 年 12 月 16 日 閉会

城 里 町 議 会

平成23年第4回 城里町議会定例会会議録

◎ 告示	1
○ 会期日程表	2
○ 応招並びに不応招議員	3

会議録第1号

○ 日時	5
○ 出席並びに欠席議員	5
○ 説明のため出席した者の職氏名	5
○ 職務のため出席した者の職氏名	6
○ 議事日程	6
○ 本日の会議に付した事件	6
○ 開会	7
・ 町民憲章唱和	7
・ 議長あいさつ	7
・ 議員の出欠	7
・ 開会の宣告	7
・ 開議の宣告	8
・ 議事日程の報告	8
・ 諸般の報告	8
・ 会議録署名議員の指名	8
・ 会期の決定	8
・ 町長あいさつ	9
・ 議案第59号～議案第65号 一括上程、提案理由説明	10
・ 陳情第3号及び陳情第4号 委員会付託	11
・ 一般質問	12
8番 桐原健一君	12
12番 三村由利子君	17
4番 河原井大介君	27
7番 阿久津則男君	39
1番 藺部 一君	49
・ 散会の宣告	54

○ 散会	55
------------	----

会 議 録 第 2 号

○ 日時	57
○ 出席並びに欠席議員	57
○ 説明のため出席した者の職氏名	57
○ 職務のため出席した者の職氏名	58
○ 議事日程	58
○ 本日の会議に付した事件	59
○ 開議	59
・ 議員の出欠	59
・ 開議の宣告	60
・ 議事日程の報告	60
・ 議案第59号 質疑	60
・ 議案第60号 質疑	60
・ 議案第61号 質疑	60
・ 議案第62号 質疑	60
・ 議案第63号 質疑	61
・ 議案第64号 質疑	61
・ 議案第65号 質疑	61
・ 討論	61
・ 採決	62
・ 陳情第3号 委員長報告、採決	63
・ 陳情第4号 委員長報告、採決	64
・ 閉会中の所掌事務調査について	65
・ 報告第32号 委員長報告	66
・ 報告第33号 委員長報告	66
・ 報告第34号 委員長報告	67
・ 報告第35号 委員長報告	68
・ 報告第36号～報告第42号	69
・ 町長あいさつ	69
・ 議長あいさつ	70
・ 閉会の宣告	70
○ 閉会	70

○ 署名議員	71
--------------	----

平成 2 3 年城里町告示第 1 6 1 号

平成 2 3 年第 4 回城里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 3 年 1 2 月 6 日

城里町長 阿久津 藤 男

1. 日 時 平成 2 3 年 1 2 月 1 3 日（火）午前 1 0 時

2. 場 所 コミュニティセンター城里 サークル室

平成 23 年第 4 回城里町議会定例会会期日程

日 次	月 日	曜 日	種 別	議 事 内 容
1	12月13日	火	本会議	◎開会 ◎提案理由説明 ◎陳情委員会付託 ◎一般質問 ◎散会
2	12月14日	水	休 会	議案調査
3	12月15日	木	休 会	議案整理
4	12月16日	金	本会議	◎開議 ◎議案質疑、討論、採決 ◎陳情、報告 ◎閉会

○応招・不応招議員

1. 応招議員

1 番	藺 部 一 君	9 番	小 林 祥 宏 君
2 番	余 水 紀 夫 君	1 0 番	南 條 治 君
3 番	三 村 孝 信 君	1 1 番	杉 山 清 君
4 番	河原井 大 介 君	1 2 番	三 村 由利子 君
5 番	関 誠一郎 君	1 3 番	小松崎 三 夫 君
6 番	加 藤 文 夫 君	1 4 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	阿久津 則 男 君	1 5 番	根 本 正 典 君
8 番	桐 原 健 一 君	1 6 番	小 坪 孝 君

1. 不応招議員

な し

平成23年第4回
城里町議会定例会会議録 第1号

平成23年12月13日 午前10時02分開会

1. 出席議員

1 番	藺 部 一 君	9 番	小 林 祥 宏 君
2 番	余 水 紀 夫 君	10 番	南 條 治 君
3 番	三 村 孝 信 君	11 番	杉 山 清 君
4 番	河原井 大 介 君	12 番	三 村 由利子 君
5 番	関 誠一郎 君	13 番	小松崎 三 夫 君
6 番	加 藤 文 夫 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	阿久津 則 男 君	15 番	根 本 正 典 君
8 番	桐 原 健 一 君	16 番	小 坪 孝 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿久津 藤 男
副 町 長	小 山 一 夫
教 育 長	石 原 道 明
総 務 課 長	三 村 主
企 画 財 政 課 長	阿久津 保 巳
税 務 課 長	柏 由美子
町 民 課 長	松 崎 榮
保 険 課 長	川 又 重 光
健 康 福 祉 課 長	山 口 充 彦
産 業 振 興 課 長	高 松 輝 美
都 市 建 設 課 長	矢 内 勝 浩
下 水 道 課 長	柳 橋 和 幸
会計管理者（会計課長）	小 林 恵 子
水 道 課 長	関 谷 一 美
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	茅 根 文 夫

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	仲 田 不 二 雄
主 任 書 記	所 久 美 子
書 記	川 村 英 治

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成23年12月13日（火曜日）

午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第59号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第60号 スポーツ基本法制定に伴う町条例等の整理に関する条例について
- 日程第5 議案第61号 平成23年度城里町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第6 議案第62号 平成23年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第63号 平成23年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第64号 平成23年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第65号 平成23年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 陳情第3号 東海第二発電所の廃炉を求める意見書採択に関する陳情
- 日程第11 陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書
- 日程第12 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

議案第59号
議案第60号
議案第61号
議案第62号

議案第63号

議案第64号

議案第65号

陳情第3号

陳情第4号

一般質問

午前10時02分開会

町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞様でございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立を願います。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（小松崎三夫君） ありがとうございます。

ご着席願います。

議長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） 平成23年第4回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算などをご審議いただく会議であります。

よろしくご審議をお願いするものであります。

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は15名です。遅刻議員、16番小坪孝君。

開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第4回城里町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（小松崎三夫君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

9月、10月、11月における各会議等への出席状況は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願いたいと存じます。

会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により

1番 藺 部 一 君

2番 余 水 紀 夫 君

3番 三 村 孝 信 君

の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、南條議会運営委員長より報告を求めます。

10番議会運営委員長南條 治君。

〔議会運営委員長南條 治君登壇〕

○議会運営委員長（南條 治君） それでは、議会運営委員会を代表いたしましてご報告申し上げます。

去る12月6日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について、ご報告いたし

ます。

今期定例会に提案されます議案 7 件、陳情 2 件、報告 11 件、あわせて 20 件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から 12 月 16 日まで 4 日間とすることに決定いたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同いただきますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいま南條議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から 12 月 16 日までの 4 日間とされるようご提案がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日から 12 月 16 日までの 4 日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人 4 人を許可いたしました。

町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） おはようございます。本定例会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成 23 年第 4 回議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙の中をご出席賜り、まことにありがとうございました。

過日、町のイベントもほぼ終了いたしました。議員各位にはそれぞれお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本議会定例会は、条例の一部改正等のほか、平成 23 年度一般会計補正予算、さらには国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計の補正予算についてご提案申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

よろしく願い申し上げます。

- 議案第59号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第60号 スポーツ基本法制定に伴う町条例等の整理に関する条例について
議案第61号 平成23年度城里町一般会計補正予算（第5号）について
議案第62号 平成23年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
議案第63号 平成23年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
議案第64号 平成23年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
議案第65号 平成23年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（小松崎三夫君） ここで、日程第3、議案第59号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第9、議案第65号 平成23年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）についての7議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 平成23年第4回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第59号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、国において、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正され、施行されたことに伴い、町条例を改正するものです。

主な改正点は、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に兄弟姉妹を加えるものです。

次に、議案第60号 スポーツ基本法制定に伴う町条例等の整理に関する条例についてですが、国において、スポーツ振興法が全面改正される形でスポーツ基本法が制定され、施行されたことに伴い、関係町条例の一部を改正するものです。

議案第61号 平成23年度城里町一般会計補正予算（第5号）についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,342万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ109億400万8,000円とするものです。

歳入では、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、県支出金及び諸収入を追加し、国庫支出金を減額するものです。

歳出では、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費を追加し、議会費及び民生費を減額するものです。

次に、議案第62号 平成23年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてですが、事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,973万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億9,419万円とするものです。

歳入では、国庫支出金、療養給付費等交付金、財産収入及び繰入金を追加するものです。

歳出では、総務費、保険給付費、基金積立金及び諸支出金を追加するものです。

次に、議案第63号 平成23年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてありますが、保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,155万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,292万3,000円とするものです。

歳入では、保険料を減額し、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を追加するものです。

歳出では、総務費、保険給付費及び地域支援事業費を追加するものです。

次に、議案第64号 平成23年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,543万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,648万9,000円とするものです。

歳入では、繰入金及び町債を追加するものです。

歳出では、災害復旧費を追加し、下水道事業費を減額するものです。

次に、議案第65号 平成23年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）についてありますが、まず、収益的収入及び支出においては、収入支出予算の既決予定額からそれぞれ400万円を減額し、収入支出の予定額をそれぞれ6億7,313万円とするものです。

収益的収入では、他会計補助金を減額するものです。

収益的支出では、総係費を追加し、原水及び浄水費を減額するものです。

次に、資本的収入及び支出においては、基本的収入の既決予定額から238万3,000円を減額し、収入予定額を2億7,103万4,000円とし、資本的支出の既決予定額から212万3,000円を減額し、支出予定額を5億256万4,000円とするものです。

資本的収入では、企業債及び国庫補助金を追加し、一般会計補助金を減額するものです。

資本的支出では、資産購入費を追加し、水道事業建設事業費を減額するものです。

以上、7議案の概要について一括ご説明申し上げました。慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） ただいま16番小坪孝君が出席いたしました。

さらに傍聴人3名を追加いたします。

陳情第3号 東海第二発電所の廃炉を求める意見書採択に関する陳情

陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第10、陳情第3号 東海第二発電所の廃炉を求める意見書採択に関する陳情について、ないし、日程第11、陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書

について、南條議会運営委員長のご意見を賜りたいと思います。

10番議会運営委員長南條 治君。

〔議会運営委員長南條 治君登壇〕

○議会運営委員長（南條 治君） 議会運営委員会を代表いたしまして、陳情第3号ないし、陳情第4号の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

陳情第3号ないし、陳情第4号の取り扱いについては、慎重に審査すべきと考えます。よって、陳情第3号 東海第二発電所の廃炉を求める意見書採択に関する陳情ないし、陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書については、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいまの南條議会運営委員長の発言のとおり、陳情第3号ないし、陳情第4号については総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号ないし、陳情第4号については、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

さらに傍聴人2名を許可いたしました。

一般質問

○議長（小松崎三夫君） これより日程第12、一般質問に入ります。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださるようお願いいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔をお願いいたします。

それでは、通告第1号、8番桐原健一君の発言を一括質問一括答弁方式により許可いたします。

8番桐原健一君。

〔8番桐原健一君登壇〕

○8番（桐原健一君） 8番桐原でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

まず初めに、エリアメールの導入についてお伺いします。

N T T ドコモが2007年12月（4年前）よりサービスを開始している事業であります。緊

急速報エリアメールは、気象庁が配信する災害避難情報などの特定のエリアの携帯電話に一斉配信するサービスを行っております。水戸市などは、昨年4月から活用しているようですが、この申し込みは、国や地方公共団体対応といわれております。

城里町が用いた場合には、町内のN T Tドコモの携帯に対して、避難勧告指示や警戒区域情報、洪水情報、土砂災害警戒情報など一斉に配信するもので、また、登録は不要で、無料でサービスを受けられるメリットがあります。緊急時だからこそ一番身近な携帯を有効に利用できる。本町においても、この緊急速報エリアメールを導入できないかお聞きしたいと思います。

次に、放射線測定器の無料貸し出しについてお伺いします。

東日本大震災から9カ月がたちましたが、東京電力福島第一原発事故がもたらした放射能汚染によって、今も市民生活は深刻な影響を受けていると思います。そういう中、先月の茨城新聞で、取手市は放射線による健康被害への不安解消目的に、放射線量測定器を12月上旬にも市民への貸し出しを始めると発表している。また、つくばみらい市でも12月1日から、市内居住者や事業者に対して無料で貸し出すとありました。

私たちが住むこの城里町においても、幼稚園の放射線量は大丈夫なのか、小学校、中学校の放射線量は大丈夫なのかという心配の声もあります。城里町では貸し出しをやらないのかという声もあります。自ら放射線量を測ることで不安解消に役立つと考えます。本町において、毎日朝9時に測定していると思いますが、この測定器を貸し出すことはできないのか伺いたいと思います。

次に、3番目に入りますけれども、肺炎球菌ワクチン1万8,000円を1万1,000円に訂正をお願いいたします。

高齢者への肺炎球菌ワクチン助成についてお伺いします。

平成20年6月の定例会、また、昨年4月の定例会でも質問させていただきました。今回で3回目ですが、高齢者で肺炎にかかった人の半数近くは肺炎球菌で亡くなっているという実情であります。最近テレビ等でも、65歳を過ぎたら肺炎球菌ワクチンをと勧めしております。

先月、私のかかりつけの医師より、肺炎球菌ワクチン接種予防は幾らかかるのかと聞いたところ、1万1,000円と言われました。国民年金満額でも6万6,000円、国民年金をもらっていない人も高齢者はいるわけでありまして、高齢者にとっては大変な金額であります。本町において、高齢者の健康を守るというような意味でも、肺炎球菌ワクチンの助成制度をやるべきと思いますが、町長の考えをお聞きします。

最後に、下坪舟渡団地跡地についてお伺いします。

昨年9月定例会での答弁で、分譲などいろいろな考えを含め有効活用を検討していくと言われましたが、今後の計画はどのようなになっているのかお伺いして、第1回の質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） ただいま桐原議員のほうからご質問がございましたので、ご答弁いたしたいと思います。

エリアメールにつきましては、議員が申されますように、国や地方公共団体が発信する地震速報や津波などの警報、避難指示等の災害に関する情報を特定のエリアに一斉配信するサービスでございます。このエリアメールにつきましては、N T T ドコモが平成19年12月からサービスを開始し、本年6月現在、全国で72の自治体が導入しております。

現在、町では、メールアドレスを登録された方々を対象に、メール配信という手法により、町の行事の情報や不審者情報等を提供しておりますが、メールアドレスを管理する必要があることから、取り扱いにつきましては慎重を期しているところでございます。その点、このエリアメールにつきましては、ただいま申し上げましたメールアドレスの管理が必要ないこと、また、町側、利用者側ともに、初期費用と月額費用が無料であることなどのメリットがございます。一方、デメリットといたしましては、N T T ドコモの機種以外は対象にならないこと、さらには、N T T ドコモ機種でも、平成20年11月以前に購入された機種が対象にならないこと等が考えられます。

このエリアメールでございますが、先ほど申し上げましたが、N T T ドコモが平成19年12月からサービスを提供したところでございます。このほかにも a u が平成20年3月から、ソフトバンクについては、緊急地震速報のみでございますが、平成22年8月からサービスを提供しております。

いずれにいたしましても、災害時における防災無線など音声での伝達は、気象条件に左右され、放送内容が聞き取れないことが予想されます。また、町で行っているメール配信による災害時広報では、同時に多数の相手に送信するため、回線混雑等の影響により、迅速な配信がされないことが想定されます。このエリアメール導入に当たりましては、町側、利用者側ともに初期費用並びに月額費用の負担がございませんので、前向きに検討してまいりたいと思っております。

それから、放射線の不安解消に役立つ、町として測定器の無料貸し出しはできないかというようなご質問でございますが、大気中の放射線量の測定につきましては、役場敷地内において毎日午前9時に測定し、その線量を仮庁舎の入り口に掲示するとともに町のホームページ上に掲載し、町民の皆様方にお知らせしているところでございます。また、町内の幼稚園と小・中学校においては、週2回それぞれ学校において測定し、保護者の要望もあることから、空中線量の値を公開しております。さらに、町内の保育園、保育所につきましても、2週間に1回の測定を続けているところでございます。

このような中、町民の皆様方から測定器の貸し出しはやらないのかとの声がございましたので、貸出用に、放射線量測定器を6台今回発注いたしました。この放射線量測定器の

貸し出しにより、町民の皆様方が身近な生活環境の線量をみずから測定することで、不安の軽減を図ってまいりたいと考えております。

それから、高齢者への肺炎球菌のワクチン助成についてということで、今回、桐原議員から3回目の質問をされたわけですが、肺炎球菌のワクチンは、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い肺炎球菌という細菌をねらった予防ワクチンでございます。最近では、高齢者の肺炎予防に関して非常に高い効果があることから、注目されるようになりました。高齢者に対する予防ワクチン接種の成果につきましては、インフルエンザにかかった方の高齢者の4分の1が細菌性の肺炎になるといわれていることから、私といたしましては、このインフルエンザ対策に国内すべての市町村が助成等の施策を講じているわけですが、この城里町におきましても、その対応を十分にしていきたいなという気持ちでおるところでございます。

新たな予防接種に対する助成に当たりましては、本町においても診療所や病院等における実態を調査して、高齢者の肺炎による死亡が年々今のところ増加しているということは確認できませんでしたので、現況においては、インフルエンザの予防接種の徹底に努めてまいりたいと考えております。

なお、肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、接種料金が医療機関等により異なるものの、6,000円から8,000円、有効期間が5年ということでございますが、効果が高いことから、高齢者の病気の状況等を注視し、国や県のほうでもそれに対する補助というようなことも今検討しているというようなことも聞いておりますので、その辺のところを検討してまいりたいと考えておるところでございます。

それから、舟渡団地につきましてのご質問でございますが、舟渡団地につきましても、前に何回か質問があったと思いますが、舟渡団地につきましては、国の経済対策臨時交付金等を活用しまして、平成20年度に住宅の解体を着手し、2カ年の計画で平成21年度までに全棟の解体を完了しておるところでございます。

また、同一敷地内にあります集会施設につきましては、地元の下坪区からの要望もあり、平成21年度から区の集会施設として使用を許可している状況でございます。この跡地につきましては、本年3月11日の震災以降、ガレキ置き場として使用しておりましたが、10月末にその撤去が完了したために、利活用について協議、検討はしているところであり、今後行政財産から普通財産へ変更もあわせ、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 8番桐原健一君。

○8番（桐原健一君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず初めに、このエリアメールの導入はどうか、再度お聞きしたいと思います。

2番目の放射線測定器の無料貸し出しについては、どのような方法で貸し出すのか、再

度お聞きしたいと思います。

3 番目の高齢者肺炎球菌ワクチンについては、平成21年度は高萩市と東海村が肺炎球菌ワクチンを助成しているという答弁だったんですけれども、現在どこの市町村が肺炎球菌ワクチンをやっているかお聞きしたいと思います。

舟渡団地については、これから普通財産で検討していくということなので、これはいいです。

1 番、2 番、3 番、もう一度お聞きします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） それぞれ細かいですので、担当課長のほうから説明させていただきます、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長三村 主君。

○総務課長（三村 主君） それでは、桐原議員さんにご答弁を申し上げたいと思います。

まず、N T T のエリアメールの関係でございますけれども、先ほど町長からもご答弁があったかと思いますが、いわゆる災害時における防災無線など、音声での伝達では気象条件に左右されて放送内容が聞き取れないことが予想されております。また、町で行っているメール配信というものがございまして、このメール配信では、同時に多数の相手に送信するため、回線混雑等の影響により迅速に配信されないことが想定されます。このようなことから、このエリアメールの導入に当たりましては、町側、さらに利用者側ともに初期費用並びに月額のコストの負担がございませんので、前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、放射線測定器の貸し出し関係でございますけれども、この機器の貸し出しにつきましては、城里町放射線量測定器貸出要綱というものを制定をいたしまして、貸し出しをしてみたいと考えております。

まず、貸し出し対象者でございますけれども、町内に住所を要する者及び事業者並びに町内に固定資産を有する個人及び事業者を対象としてございます。

次に、貸出期間でございますけれども、月曜日から金曜日の午前 9 時から正午、また、午後 1 時から午後 4 時までといたしまして、土曜と日曜、さらに、祝祭日の貸し出しは行いません。

次に、貸出数及び貸出料でございますけれども、1 回につき 1 台ということで、貸出料については無料といたします。

次に、貸し出しに伴う申請等でございますけれども、申請書に記載をいただきまして、本人がわかる健康保険証、さらには運転免許証等を提示していただきたいと思っております。

このような要綱を制定して対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 健康福祉課長山口充彦君。

○健康福祉課長（山口充彦君） それでは、桐原議員さんの問いにお答え申し上げたいと思います。

現在は3町村が追加になりました。新しく入ってきたのが神栖市、日立市、那珂市が助成ということで行っております。

まず、初めから行っている東海村につきましては、70歳以上、4,000円から5,000円ということで、保険が適用になっておりませんので、東海村につきましては、1万円のところもあるのかなと思っております。半額ということで東海村は実施しております。高萩市につきましては、70歳以上、3,000円から4,000円ということで、6,000円もあれば8,000円のところも医療機関によってはあるということです。神栖市におきましては、65歳以上、3,000円から4,000円ということで、神栖市につきましても、6,000円から8,000円で受けられる医療機関ということがここで明示できると思います。

なお、日立市、那珂市につきましては、65歳以上、3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 8番桐原健一君。

○8番（桐原健一君） それでは、第1問の質問のエリアメールは、前向きに検討していくということで、よろしくお願いします。

放射線量測定器の無料貸し出しについても行うということで、ありがとうございます。

無料貸し出しは何課で対応するのかお聞きしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長三村 主君。

○総務課長（三村 主君） 貸し出しにつきましては、総務課でございます。

なお、貸し出しに当たりまして、自治会内の回覧についても、今月中に周知してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松崎三夫君） 8番桐原健一君。

○8番（桐原健一君） 以上で質問を終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 以上で8番桐原健一君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第2号、12番三村由利子君の発言を一括質問一括答弁方式により許可いたします。

12番三村由利子君。

〔12番三村由利子君登壇〕

○12番（三村由利子君） それでは、通告によりまず一般質問を一括方式により行います。

まず最初は、おいしいお米についてであります。

先月のおいしいお米コンテストで、町内七会地区から応募したお米が見事に日本一の快挙をなし遂げました。全国の米づくりの達人たちの中で、日本一おいしいお米と評価されたことは、まことに名誉なことであり、一町民としてうれしい限りでございます。原産に

よる農林水産業に対する大きなダメージとT P P参加問題で不透明な農業情勢の中で、今回のおいしいお米・日本一のダブル受賞の快挙は、農業者にとって明るい光明を見出した思いではないでしょうか。

生産者が望んでもだれもがこの快挙をなし遂げられないものを、この機会を千載一遇のチャンスと考え、おいしいお米の産地の町長として、また、農業を基幹産業とする城里町の町長として、これをどうとらえ、これをどう生かしていくのかを町長にお伺いいたします。

次に、質問の2項目め、災害に備えてであります。震災から9カ月が過ぎても、今なお、余震のたびに3月11日のあの恐怖が瞬時によみがえってまいります。自然の驚異をまざまざと経験した私たちは、震災の復旧復興に地域住民と一体となり、今後いつ発生するかわからない災害に対して備えていく必要があると考えます。災害の発生はとめることはできませんが、少しでも被害を減らすことは十分できると信じております。

そこで、過去6月の定例会質問にもありますが、災害対策本部組織と議会の関係をただした経緯がありましたが、今回その追跡質問で、対策本部の見直し、検討はされたのか、執行部のその後の経過を伺います。

次に、災害に備えるための自主防災組織についてを伺います。

自主防災組織の結成率は、本町ではどのぐらいで、その結成進捗状況はどうあるのかを伺います。

災害に備えるため、より実行力のあるきめ細やかな対策が求められ、3月11日当日のあの混乱を少しでも改善するために、被災地に出向き、被災地の状況、そのときの行政としての対応、取り組み等、災害の貴重な学習機会を役場執行部においては現地で研修を実施しているのか、その点も伺います。

次に、被災地で共通した問題、停電、断水、通信回線の不通がありましたが、断水による水道復帰までの給水活動の課題として、給水タンクを備蓄しておき、非常時に町内要所にタンクを搬送し、そこへ給水車が水を貯水する方法が大きな課題だったと説明を受けてまいりました。

給水活動では、本町においても大変当時混乱いたしました。避難所以外の各地区にいらっしゃる高齢者たちから給水に対する不満の声が上がりました。できるだけ公平に給水支援がされるためにも、普段からこの給水タンクの備蓄をしておき、災害時に備えることがとても有効であり、これを勧めたいと、我々東北の現地に行った研修先での貴重な意見でございました。給水の混乱を少しでも改善するために、本町においてもこのタンクの製造、設置の考えを勧めたいと思いますが、町長の所見を伺います。

次に、新たな対策の一つとして、原発事故に対する対策であります。我が茨城県は、多くの原子力施設を保有する県でありまして、原発事故を想定し、また新たな避難区域の拡大によるE P ZからU P Zによる東海第二原発に対する万が一の事故の備えが必要かと考

えます。

そこで、必要なのは災害協力協定でございます。災害協力協定先を模索すべき時期が来ているのかと思います。過去にもこの質問は、広域で協定を結ぶ必要があると質問をしておりますが、このはかり知れない原発事故の被害から幼い子供たちを守り、町民の安全を守るためにも、防災応援協定先を考え、協力、協定を結び合う自治体を検討すべきかと考えます。防災応援協定についての町長の見解を伺いまして、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 三村由利子議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

今回、お米日本一コンテスト in しずおかにおきまして、七会地区の盛田 守さんが生産したコシヒカリが日本一に、また、同じく富田 昇さんが3位タイの優良賞に輝いたことは、新聞報道等でご承知のとおりであり、町といたしましても、これほどまことに名誉なことはございません。このコンテストは、静岡県がおいしいお米、売れる米づくりを推奨し、米の消費拡大を図ることを目的に開催しているもので、今年で8回目の開催となります。今年のコンテストには、全国から30品種、378点の応募があり、茨城中央農協に属するななかいの里コシヒカリ生産研究部会の2名の方が最終審査まで残り、栄えある日本一の称号をいただきました。

この研究部会では、長い間、有機農業栽培に取り組んでおり、2年前から県の笠間地域農業改良普及センターの技術指導を受けながら、生産技術の向上に努めてきており、その成果がこのたび実証されたわけでございます。

今回の快挙は、町としましても、全国に名前を売る絶好の機会であり、ブランド化して七会地区全体の産地化を図るとともに、それに伴いまして、城里町のお米ということも研究していただきまして、おいしい米を出せるような方法をこれからやっていきたいと思っております。さらなる付加価値を高め、推奨していかなければならないと考えております。そのためには、早急な対応が必要でございますが、現在茨城中央農協と情報発信に向けて協議を進めているところでございます。

それから、過日、震災ということで、大きな地震災害に見舞われたわけでございますが、そういう中で、自主防災組織というものが本当に大事であり、そういう自主防災組織をされているところにおきましては、活躍された人は報道等で私も存じております。

自主防災組織は、自助、互助の精神に基づき、住民の方々により自主的に組織されるものでありますので、行政主導の組織化を進めることは、地域コミュニティの観点からご理解いただけるかどうかわかりませんが、そういう中でも、地域防災の強化を図る上では自主防災組織というものが大変大事になりますし、さらに活性化が必要でございますので、今後も組織化の推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

災害対策本部につきまして、災害対策本部は、町長である私を本部長として、副本部長には副町長、教育長、そして、消防団団長を配置し、その他町職員により組織されるわけでございます。災害が発生した際には、本部長である私の判断で招集し、災害対策に従事することになっております。

また、災害対策基本法の第5条には、市町村はその地域住民の生命、財産を保護する責務を有すると規定されており、これを踏まえ、城里町災害対策本部条例及び施行規則において、町職員がその責務を果たすことを規定しておるところでございます。

また、平常時における飲料水の確保につきましては、災害の備えとして最重要課題でございます。さきの災害のときにも、水というものが本当に大事なことだということで、我々もその大事さを痛感したところでございますが、平常時から有事の際に給水が行えるよう備えることは、町民に対し円滑な供給が行えるのであれば、大きな災害負担の軽減を図ることが期待できるかと思っております。

現在、ペットボトル飲料水等の備蓄をしておりますが、大規模災害に対応するためにはどのような給水設備が適合するかを検討しながら、災害時の飲料水対策に取り組んでまいりたいと思っております。

また、タンクの件につきましては、どのようなことが給水タンクとして置けるのか、水というのは、ある程度利用していないと悪くなってしまうということもございますので、そういう点につきまして、少しわからないところがございますので、その点につきましては、意見を聞きながら、これから進められれば進めてまいりたいと思っております。

それから、原発事故等のことでございますが、本町もほぼ全域が東海第二原子力発電所から30キロメートル圏内に含まれております。今後原発事故等広域的な災害が発生することも想定されることから、県内外に避難先を求めることも考えていかなければならないのかなと思っております。

町といたしましても、友好都市、姉妹都市など、他町村との協定が締結してあれば契機になるのかと思いますが、避難者の受け入れ先として、相手先のご理解をいただくことはなかなか難しいことと思っておりますので、近隣市町村との連携をしながら、広域的に避難対策を検討してまいりたいと思っております。

それから、東海第二原子力発電所につきましては、現在休止中でございますが、今後運転再開が予想されるわけでございます。町といたしましても、原子力安全協定の枠組みを見直しについて近隣市町村とともに県に要求する考えでありますし、あわせて所在市町村並みの権限確保、事前協議に参加できる権限について、今要求しているところでございます。

この間、県央首長懇話会がございまして、そういう中で、城里町も那珂西地区が一部20キロ圏内に入るというようなことでございますので、その範囲の市町村については、原子力設置エリアとして、事前協議に参加できる権限を確保してほしいということで、町村会

のほうで今県のほうに要求しているところでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 答弁漏れですか。

○12番（三村由利子君） まだ返事をいただいていないと思うんですけども、執行部で職員でも被災地の現地へ行って、現地の状況や被災の状況、それから、その取り組み方などについて職員を派遣したというそういう事実があるかどうかというお尋ねが、まだ答弁いただいていません。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 今回の震災につきまして、福島県、宮城県のほうですか、現地に職員を派遣してということで研修をしたのかというふうなことかと思いますが、その件につきましては、まだ行っておりません。ただ、個人的に行ってきたという方は何人かおられますし、そういう方からも意見等も聞きましたけれども、町としてのそういうことはやっていませんでしたので、お知らせしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 12番三村由利子君。

○12番（三村由利子君） 2回目ですが、おいしいお米についてでありますけれども、余り私の質問に的確な答弁をいただいていなかったというふうに理解しました。茨城中央農協と連携をとっているというような答えだけで、具体的にどういう方向でやっているのかというその具体的な内容がまだ聞かれませんでしたので、お願いいたします。

それと、受賞者とか、その生産部会に対して、今回のこの快挙をどのような祝意を町として表すのか、その考えはないのか、その辺もまたお尋ねいたします。

それから、全国的に発信をする。これは非常に大事なことであると思うんです。おいしいお米・日本一、これを全国的に発信する。絶対これは機会を逃してはならないと思いますので、その辺を強く求めていきたいと思います。

その方法として、東京銀座にあります茨城県の県産の直売所「黄門マルシェ」、あそこに出品をして、おいしいお米・日本一をPRする一つの方法かと思いますが、そういう手段もあるということで、そういうお気持ちがあるかどうか、町長にお尋ねをしておきます。

それから、災害対策本部の見直し、型通りの対策本部の組織の内容とか、対応などは今説明があつて、それは我々も理解しておりますけれども、議会との関係、議会はあのときは何をやってたんだと。議会が対策本部に入っていないとは何事だと、各町民からいろいろなクレームをいただきました。確かに本部組織には我々議会は入っておりません。だから、逐一町内の被災状況やら、支援の応急の状況が我々にはちょっと伝わってこなかったのかなということもありますので、その辺をもう一度お伺いしておきたいと思います。

それから、災害に備えるため大変貴重なことは、震災後の町民に対するアンケート、これは恐らくやっていないのではないかなと思うんです。例えばどういうことに困ったかということとか、どういう対応をしたとか、そういう生活全般にわたって、町民に対して震災

後のアンケートというものをもって、そして、その町民の生の声を災害対策に組み込むということが非常に私は有効かと思しますので、その辺のアンケート調査、そういうものをこれからやっていく考えがあるのか。その辺をまたお伺いいたします。

それから、自主防災組織について、順番を狂って町長からお話がありましたけれども、我々東北に3回、福島に1回ほど視察に行ってみいました。まず、その被災状況の大きな課題として、自主防災組織が結成されている地区といない地区とでは大きな違いが出たということの説明を受けております。我々はその説明を受けて、松島町に限っては52%の結成率であったということの説明を受けました。その震災で、大津波で第二波が大地震発生2時間後に最大の津波が来たということで、その辺においても、津波の対策とか、水門の開閉とか、そういうことで非常に自主防災組織が有効に活動できたということを聞きました。

それは、具体的にどういうことかといいますと、まず町民を避難させる。あるいは避難できないで家に動けないでいるお年寄りの安否確認、こういうのを自主防災組織の中で、地区の中でそれをまず把握してもらって、防災対策本部に通報すると。連絡、連携をとるというその利点があったということ。それから、自主防災組織があれば、行政が運んだ水をその自主防災組織のメンバーで、若い人が運搬に歩いたりとか、それから、お年寄りと連携して地区内の給水活動も円滑にできたということの説明を受けました。

防災組織があるということは、その地域のかけ橋です。食料の手配だとか、そういうのを防災組織の中で、自分たちでまずは食材を持ち合って、周りの人たちの避難所とか、それから高齢者で食べられない方だとか、そういう方たちに防災組織の中で炊き出しをして、その組織の中の支援をできたということでもあります。

組織が全く組まれていない地区というのは、あくまでも役場、行政頼りなんです。自主的に自分たちで動かない。行政がやってくれるのを待っているという大きな絵ができたということで……

○議長（小松崎三夫君） 三村議員、少し簡潔に質問をしてもらえませんか。

○12番（三村由利子君） わかりました。

そういうことでありますので、自主防災組織の有効性というものを新たに認識して、その防災組織の推進、これを私は進めたいと思います。

それから、災害対策に備えて、やはり現地へ職員を出向かせて、現地の状況、それから対応の仕方、そういうものを町としてやっておくべきではないのかなというふうに思っております。私どもも議会として何度も東北へ足を運びました。そこで、被災者や行政の方々からいろいろな説明や、ご指摘やら提言をいただきました。そういうものを有効に、これからの対策のあり方に生かしていけるのかなと思いますので、どうぞ今からでも遅くありませんので、現地視察を実施していただければと思いますが、町長の考えをお願いいたします。

それから、給水タンクを前向きに検討してみたいということではありますが、普段から使っていなければ水はだめだということではありますが、ちょっとこれは解釈の違いで、タンクをつくっておいて、タンクを幾つか備蓄しておく。それで、いざというとき、災害のときに、非常時にそのタンクを軽トラみたいなもので要所要所に運んで、給水車がその場まで行ってタンクの中に水を入れ、そこから防災組織の人たちの給水活動をするということでありまして、町が一々給水車であちこち歩いて時間をかけるよりは、そういう給水タンクをぜひこれをお勧めしますと。我々研修の大きな成果であったと思いますので、タンクはこれは絶対必要かなというふうに思いますので、その考えもあるかどうか、またお伺いいたします。

それから、原発に対する防災応援協定、これはもう一自治体に限らず、広域の協定を結ばなければならないと思うんです。那珂市などもう既に進めていると思いますが、避難住民の受け入れとか、それから、食料や資材の提供、それから、ボランティアのあっせんなど、やはりこの協定の中でそれは準備をするものでありまして、その協定の動きをこの震災を機に、各自治体では協定を結ぶという流れが今進んでおりますので、城里町もこの30キロ圏内に指摘をされましたので、どうか町民を守るという観点から、この協定の締結のために今から努力されるということをお願いしたいと思いますが、その協定の締結について、町長はさらにどのようにお考えになるかお尋ねします。

以上、2回目。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） お米・日本一になったことに対しまして、今後のそれに対しての対応はというようなことかと思いますが、今後は町のブランド創出協議会の推奨品として位置づけるとともに、町内5カ所に日本一の産地を表示した看板を設置してまいりたいと考えているところでございます。

また、茨城中央農協におきましても、七会地区の産地化と生産拡大を目指すため、技術提供や東京三越などでの有名百貨店などへの売り込みによる販路拡大、ネーミングの商標登録、また、パネル作成など、情報発信に向けて取り組みを検討しておりますので、これらの事業に対し、町からの助成を考えているところでございます。

この七会地区の米のブランド化を図ることにより、中山間地域にあります七会地区が、全国的にもおいしい米の産地として認識されますと同時に、観光面やほかの産業に波及することが期待でき、町の活性化につながるものと考えておるところでございます。

先ほど災害対策につきまして申し上げましたが、災害対策基本法第5条には、市町村はその地域住民の生命、財産を保護する責務を有すると規定されております。これを踏まえまして、城里町災害対策本部条例及び施行規則において、町職員がその責務を果たすと規定されておるところでございます。この責務を果たすということにつきまして、十分認識をいたしまして、職員ともどもやってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上

げたいと思います。

それから、先ほど給水タンクということで、私はちょっと勘違いをいたしました、今城里町には給水タンクとして3つあるわけでございます。その3つが機能を果たす役割というような、この前の災害のときには大変有効なことではございました。それと、自衛隊の方が来て給水をしていただいたということで、4台で給水したわけでございますが、それでも足りない面もあったのではないかなと思っております。そういうことにつきましては、課内でそれぞれ協議してやってまいりたいと思っております。

それから、自主防災組織の中で一番大事なことは、やはりそういう災害が起きたときに、お年寄り、あるいはひとり暮らし、それから寝たきりの方、そういう方の安否の確認ということが一番大事なのではないかなと思っております。そういうことについて、常日ごろ安否確認を怠らないようにしていかなければならないと思っております。社会福祉協議会、あるいは健康福祉課ともどもそういう点につきましては、よくやっておくようにというように、会議等をもたせたいと思っております。また、災害が発生したときに、炊き出しとか、そういうのもやらなくてはならないわけでございますが、何地区かではそういう食材を持ち寄って炊き出しをやってくれたというようなことも、報告の中で聞き及んでおりますので、そういうことも本当にこういう災害があったときには大事なことでありますので、怠らないようにやっていきたいと思っております。

それから、こういう災害が起きたときには、生の声を聞くと。そういうアンケートを聞くというようなことも確かに大事なことでございます。これにつきましては、県のほうでもアンケートをとっておりまして、そういうのを利用して、あるいは城里町ではそのアンケート調査というのはやっておりませんが、とにかく国・県のそういうアンケートの中で、住民の方がどういうものを災害があったときに要求したのか、そういうものも研究させてまいりたいと思っております。

それから、現地視察というようなことで、城里町としてはやっておりませんので、今からでも遅くないというようなことも、今三村議員のほうから言われましたけれども、できれば私も行って見てきたいなと思っております。そういう中で、災害時にそういう震災があった中でも手助けになるようなことがあれば、それは本当にいいことだなと思っておりますので、そこら辺のところはこれから考えてまいりたいと思っております。

それから、最初に米のことにつきまして、ブランド化というようなこともございましたが、三村由利子議員におきましては、去る11月30日に小美玉市で開催されました茨城農業改革推進大会というのがありまして、その席上で、茨城県知事を初め参加者600名の面々を前にしまして、三村由利子議員から城里町の米は日本一に輝いたという旨の発表をしていただいたというようなお話も聞いておりますので、この席を借りましてお礼を申し上げたいと思います。

また、先ほど控室で話をしましたように、16日の午前中には受賞者とともに生産者を連

れて、橋本知事を初め副知事への表敬訪問ということを行う予定となっており、議会から議長さんにも同席いただけるとのことですので、よくPRしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 12番三村由利子君。

○12番（三村由利子君） では、最後の3回目の質問であります、おいしいお米・日本一、今でも私は本当にすばらしいことだと思っております。もう本当に声を大にして私はどういう機会があっても、どういう会合でも、城里のお米が、七会地区の米が日本一になったのを知っていますかということをおもアピールしている一人であります。これを絶対に見逃すことのないように、町長が力を入れて熱意を持って、このおいしいお米・日本一を全国に発信していただければと思います。特にこの茨城県というのは何でも生産できる、特徴がないんだそうです。農業に対する強いイメージがわいてこないのがこの茨城県だそうです。例えば山梨だったら果樹王国であるというイメージ、それから、栃木だったらイチゴだと、そういうイメージがある中で、茨城県は何でもできるから首都圏の台所を賄っている県の一つでしかなくて、特に茨城県はこれだというイメージがないと。これは農業を専門にしておりますジャーナリストの話でありますけれども、この日本一のお米、この快挙をこれを機会に少し積極的にアピールをしていただきたいと思います。重ねてこれはお願いしておきたいと思っております。

それから、給水タンクの件、給水車と誤解をされて先ほど答弁あったようでございますが、早く言えばポリのタンク、そういうものです。それを少し大き目にして、軽トラに乗せて運べるぐらいのそういうタンクです。ですから、非常時にそのタンクを軽トラに載せて、要所要所に配布して、給水車がそのタンクにどっと水を入れて、あとは各戸そこから給水をするという意味ですから、給水車ではありません、給水タンクです。ですから、これは特注で注文しなければなりませんので、経費といってもそれほど膨大な経費ではないと思っておりますので、ご検討をいただければと思います。

それから、自主防災組織、この必要性、まじまじと我々は研修先で習得してまいりました。ぜひともこの推進、この防災組織の結成率を推進していただけるということをお願いしたいわけですが、あくまでも自主、互助の精神だという最初の答弁であります、行政が少しこれを力を入れて推進していただけるかどうか、再度お尋ねいたします。

それから、被災地へ職員の研修、私は大きな得るものがあつたと。被災地へ何度も足を運んで、いろいろな被災地の役場や被災地の方々から説明を受けました。これは絶対に有効であります。ですから、職員の方々、業務命令で町長がなされるか、あるいは町長が自ら行かれるのか。そういうことも実際現地で研修をしていただければ、必ずや得るものがあり、それが対策に備えるということでも有効であるということを再度申し上げたいと思っております。

それから、防災の協力協定の件でありますけれども、この3月11日の震災後、非常に国

民の防災意識が高まっているという事実があります。ある自治体で意識調査をした結果、2年前の調査より2倍以上の確率で防災用品や食料、水の補給をしていると、そういうアンケートの結果が出ています。

それから、一昨日東京都の発表になってもいますけれども、政策を一番優先にするのは何かという質問に対して、東京都民の多くが高齢者福祉対策よりも防災対策をお願いしたいと、これが最初に出てきたということでもあります。そういう意味で、この震災を機に、非常に防災意識が高まっておりますので、3月11日、町長のあの当時の話では少し気の緩みがあったと。安全神話で気の緩みがあったという反省をされたことを思い起こして、もうあれを二度と繰り返すことのないように、日ごろから危機感を持って、町民を守るという前提に立って、この災害対策の協定を結ぶ、あるいは災害対策の政策を優先していただきたいと強く要望いたします。

以上で3回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 米の件につきましては、これからも機会あるごとに町の紹介を兼ねてPRしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

あと米につきまして、ちょっと細かいことになるんですが、課長のほうから消費の件について答弁させたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、非常時の災害対策本部というものは確かに本当に大事なことでございます。そういう中で、給水タンクをもう少し用意しておければと思っておりますので、その点につきましても、考えていきたいと思っております。

それから、被災地に行きまして、城里町も大きな被災をしたわけでございますが、津波による被災を受けたそういう地域に行きまして、赴任して、そして自分の目で見てくるといことも大事なことであると思っております。その件につきましても、これから考えてみたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、自主防災対策という件につきましても、自主防災は自助、互助の精神に基づいて住民の方々が自主的に組織されるものでございますけれども、そういう中でも、行政というものが入って、ある程度組織化を推進してほしいというような要望等もやっていかなければならないと思っておりますので、余り行政が入るということはいいいのかどうかはわかりませんが、そういう組織化についての協力というものもやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長高松輝美君。

〔「答弁求めてねえ」「求めてねえんだもん、言う必要はあんめえよ」「何か言い残しあんの」と呼ぶ者あり〕

○産業振興課長（高松輝美君） 町長から……

○議長（小松崎三夫君） 町長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○15番（根本正典君） いいですか。ちょっと質問のほうも問題があると思うんですよ。やはり通告方式をとっているわけですから、通告内容と執行部とのほうでどの程度打ち合わせをしているのかわかりませんけれども、ちょっと聞くに堪えないです。

当然執行部は聞かれていないことには答える必要はない。それを余りにも丁寧にやるということと、だらだらやるということは違いますから。だから、聞くほうもきちんと質問点を整理をして、答弁するほうによく伝わるように聞いてもらわなくてはならないですし、答弁するほうの側も、やはり質問者の意図をきちっととらえて答えてもらわないと、丁寧にやっているんだか、だらだらなのかわからない、それでは。

○議長（小松崎三夫君） はい、わかりました。これは後日議運のほうに挙げて検討しますので、よろしくお願いします。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

〔「議長、もう質問ではありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） いや、後で。

〔「今の件に関して」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 今の件は……、では。

○12番（三村由利子君） 私はこの一般質問通告した時点で、課長と打ち合わせをしております。こういうことについて質問しますと打ち合わせをしておりますので、全く通告のないことを質問しているわけではありませんので、あえて申し上げます。

以上、終わります。

○議長（小松崎三夫君） 以上で12番三村由利子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第3号、4番河原井大介君の発言を一問一答方式により許可いたします。

4番河原井大介君。

〔4番河原井大介君登壇〕

○4番（河原井大介君） 4番河原井大介でございます。

12月に入りまして、今年も本当に少なくなっただけでまいりました。今年は未曾有の災害、東日本大震災を受けまして、日本各地において大変な困難に見舞われました。ここに犠牲になられた多くの方々に対しまして、哀悼の意を表します。

さて、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今定例会は、来年度の予算編成の時期、そして、大切な議会であるという認識をしております。執行部の積極的、また明確なご答弁、簡潔なご答弁をいただければというふうに思っております。いつも私、質問時間が長いと言われておりますので、短めにしていきたいと思います。

まず初めに、城里町地域防災計画でございます。いろいろ附せん張りまして、いろいろ勉強させていただいているんですけれども、たくさん質問したいことはありますが、5点ほどお聞きしたいと思います。

6月議会、9月議会と多くの議員の方々から重要な質問がたくさんあったと思います。改めて過去2回の定例議会から包括的に各議員の質問との関連質疑、また、進捗状況について質問をしていきたいと思います。

先ほど桐原議員からもありました、三村議員からもありましたけれども、改めて5点だけお聞きします。

1点目です。災害時の情報発信手段についてでございます。

アマチュア無線の愛好会とか、猟友会との連携、さらには防災無線デジタル化であったり、防災行政無線をどうするんだ。そのことについて過去2回の定例議会において質問しておりますけれども、検討をしていくという話でありましたけれども、12月、どのような結論が出たんでしょうか。

2点目です。地域防災計画の中に、これはたくさん入っていますけれども、災害時の医療体制、この再構築をどのように図るか。つまり地域医療機関との会議、これは行ったのか。さらに、地域の医療機関の拠点、災害時、震災時における医療拠点、そこはどこなのか、どうするのか。これはまた別の話かもしれませんが、介護福祉施設等々も、地域の防災連絡協議会、こういった設置も必要だと思っています。それで、どのように考えているのかご答弁いただきたいと思います。

3点目です。先ほど三村議員からもお話がありましたけれども、城里町の地域防災計画、本当にまずいものなんですけれども、これを見直しのために、震災時、震災後、その3日間、4日ないしそのぐらいの時間の短期スパンの中で、町内のさまざまな状況、その様子を知るための地域の住民アンケート、これは私も実施したほうがいいというふうに思いますし、9月にも提案をさせていただきました。検討した結果、どのような結論が出たんでしょうか。

4点目です。前回、菌部議員からも質問がありました消防団の関係です。

消防団ヘルメット、FRP素材の5年耐久年数のものが10年以上も耐久年数が経過している消防用具問題について、どのような対応をされたのかお聞きをします。

5点目、全町的に城里町全体としての防災、減災力向上のために、避難訓練を定期的の実施すべきだというふうに私は前回も質問をさせていただきました。前回の答弁の中で、通常の執務に追われて避難訓練ができなかったと、答弁がございましたけれども、来年は計画的に準備を進めていただいて、しっかりその防災訓練をやっていただければというふうに思っています。

以上5点質問します。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 河原井大介議員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。

前回の一般質問からの進捗状況というようなことかと思えます。そういう中で、防災無線デジタル化、それから、アマチュア無線の愛好家、猟友会、防災行政無線等について検討されたのかということで、どのような結論が出たかというようなことでございますが、町内全域を対象としたデジタル情報無線システムを再整備するため、机上調査を行いました。

消防無線が平成28年からデジタル化に完全移行し、アナログ周波数が廃止されますので、常北地区のアナログ防災行政無線施設もデジタル化に移行しなければならない時期に差しかかっているところでございます。したがって、防災行政無線につきましては、防災無線のデジタル化に合わせて整備してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、災害時の医療体制の再構築における地域医療の機関というようなことでご質問かと思えますが、災害時における医療体制ということにつきましては、医療機関との連携、協力を推進し、地域医療サービスのさらなる充実を図っていかねばならないということとは承知しておるところでございます。

今回の震災では、町内の入院、入所施設を有する病院、老人福祉施設等の職員を派遣し、入院、入所者の安否の確認、あわせて不足している物資等の調査をして、都合3回配布いたしました。医療体制の構築でございますが、今後災害等に対しまして、迅速かつ的確なためにも、医療機関へのご協力をいただきながら医療救護活動へ備えを図ってまいりたいと考えております。

本町には医師会等による組織がないため、話し合う機会がもてないのが現状でございますが、ぜひ機会があれば話し合いの場を設けたいと考えておるところでございます。

それから、住民アンケートの実施等につきましてのご質問でございますが、ご提案いたしましたアンケート調査につきましては、計画の見直しが今年度の事業であることから、調査時間の確保が困難でございました。また、茨城県が県の地域防災計画の改定に当たり、沿岸部から内陸部までの広範の県民アンケートを実施しており、そのデータを活用することやこの計画のパブリックコメントを来月16日から募集いたしますので、アンケート調査は実施いたしませんでしたが、そういうのを利用して、災害時の城里町としての検討はしていきたいと思っております。

それから、消防団員のヘルメット等につきましての耐久年数のものが、10年以上も経過していた問題もございました。それに対してのご質問でございますが、消防団員のヘルメットにつきましては、他市町村や消防署に問い合わせをいたしましたが、耐用年数を目安として管理状態や使用頻度を考慮しながら、更新を行っているのが現状であるとのことでした。身体防御を目的とした装備品でありますので、管理、更新の時期について

は十分留意しながら行ってまいりたいと思っております。

それから、今後の防災避難訓練を実施すべきと思うがということで、それをやったのかというようなことの質問かと思いますが、火災や災害の際に、災害を最小限にとめるためには、住民一人一人が日ごろから防災に対する認識を深め、災害から自らを守り、お互いに助け合うという意識と行動が必要でございます。防災訓練につきましては、町内の自主防災組織や自治会などの要望を受け、初期消火や防災対策の講話などを取り入れた防災訓練を実施はしております。今後も必要に応じ、組織や地域に効果的な訓練を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） ありがとうございます。

地域の防災計画、その実効性と震災時の応急対策、さらには復旧に当たっての問題点、この課題は本当に多くあります。それで、町民の方々からもたくさんご指摘があるのはご存じだと思うんです。ですから、5つの質問をしていくんですけども、私が質問しているのは、検討した結果、どういうふうになったんだと、結論が出たんですかという質問に対して、また検討しますというような答弁なんですけれども、ちょっとそれでは寂しいなと、前に進まないのかなというところがありますので、そういったところを改めて、本当に私いろいろ質問はたくさんあるんですけども、時間の関係でしないので、個別の案件としてもまたどんどん提言をさせていただければと思いますので、その以上5点についてはまた引き続き検討をいただきながら、そういうことをやっていただきたい、期待をしていきたいということなんですけど、1点目の中に、防災無線関係なんですけれども、宮城県松島町に、私も委員会として防災関係の研修をさせていただきました。そういったときに衛星電話の導入を考えているというお話がありましたけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） きちっとした答弁が、これといった答弁ができないが、本当に申しわけありません。今の件につきましても、調査した中で答弁してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） はい、わかりました。この松島町、衛星電話等々で防災関係について頑張ろうというふうにやって、導入を進めているという実例がありますので、自衛というか、そういった思いがあるみたいなので、そこをちょっと勉強していただければというふうに思いまして。

先ほども三村議員からもお話がありましたけれども、国の原子力防災圏、これは30キロ圏内になっている。城里町も入っていると、先ほどお話がありました。これが確定的になれば、現実的に一斉避難、これは非常に困難であるとも思えますけれども、城里町の地域

の防災計画そのものの独自性とか、創造性、それをもって臨むことが重要であると、強く感じています。どうか城里町の地域防災計画を改めて見直していくことと、そのことに対して、さまざまな意見を聞くということをぜひやっていただければというふうに思っています。

次に、2点目の福島県の子供たちとの交流事業についての質問に移ってまいります。

原発事故後、原発の周辺の自治体の子供たちというのがふるさとを離れまして生活をしているということです。住環境、家庭環境の激変によりまして、精神的なストレス、それで精神的に安定しない児童・生徒が見られるというお話がありました。外で遊ぶこと、またさらには部活動、放射線量の影響で制限がありまして、なかなか表で思い切り遊べない。そういう状況の中で、茨城県、東海の原発も抱えます。さらに城里町、同じような30キロ圏内、そういう同じような状況、人ごとではないだろう。そういうことで、応援することはできないのかなという質問です。

実際浪江町、富岡町、葛尾村、川内村、飯舘村を直接お邪魔させていただきまして、教育関係者とお話をさせていただく機会がありました。ある議会の議長さんと偶然お会いしてお話をする機会がありましたけれども、その際にも、どうか助けてくれと。子供たちが笑顔が少なくなって元気がなくなっている。そういう状態の中で、子供たちを茨城県としての助けてくれないか、そういうお話がありました。そういうことを踏まえて、短期的な交流事業でも構いませんし、もちろん本当にホロルの湯とか、そういうところでプールをやるとか、プールを利用して遊ぶとか、ふれあいの里とか、さまざまそういうキャンプ施設もありますから、その様な所で思い切り遊んでもらうとか、あとはその地域の小学生、中学生と一緒に交流をしていくとか、そういったさまざまな部分を交流事業として考えていくべきだろうというふうに考えておりますので、その点についてどう考えるか、教育長、また、町長のご答弁をいただければと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 福島の子供たちとの交流事業をということで、避難している子供たちとの交流事業はできないかというようなことかと思えます。ご指摘の点につきましては、大変よいことかと思っております。東日本大震災においては、本町も被災地であり、また、福島第一原子力発電所の事故もございまして、子供たちを元気づける方法としてはよいのではないかなと思っているところでございます。

方法といたしましては、交流事業を町が直接実施するということでなくて、民間団体等が実施する中で、町として何らかの形で協力をしていくことが最善の方法ではないかなと考えておるところでございます。

また、東日本大震災直後、県のほうから、福島県からの避難者の受け入れについての照会がございました。本町も避難所を開設するなど、被災者支援に迫られ、大変な状況下で

はございましたが、城里町の避難者の終わった時点におきまして、避難者の受け入れを志願いたしましたが、このときは、残念ながら、福島第一原子力発電所から少しでも遠くに避難したいという理由から、希望する避難者の方はありませんでした。

そのようなことから、ご提案の交流事業としての取り組みは、今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 4番の河原井議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

今、町長が申しましたような考え方が基本的にございます。交流事業というものを教育委員会が実施するということになりますと、子供が中心になってくるというふうに思います。今の時期からいいますと、学校関係の年間行事等を考慮しながら日程をとっていくというふうなことで、かなり限定されてくるのではないかとということが予想されます。

ただ、今、町長からご返答がございましたけれども、特定の町と城里町というふうなご提案が向こうからあれば、そういう形のものも可能かと思えますけれども、不特定多数というふうな町と行うということについては、できれば、民間団体等の援助を得ながら、ぜひ協力をさせていただきたいというのが現在の考え方です。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） ありがとうございます。前向きなご答弁をいただきました。ぜひそういった事業を積極的に町が行うことによって、日本の子供たちを守ると、支援をする、応援をする、そういった姿勢が見えるのかなというふうに思います。

先ほどおっしゃいましたように、民間企業との連携、民間との連携、さらにはいろいろな企業団体も応援してくれるということもあるでしょうから、公募をするなり、さまざまその連携をぜひ教育長、リーダーシップを発揮していただけるなら、また、町長もそういったところを集めながら、いろいろな話を議論、展開できるような組織づくり、そのことについてのご要望として、次の質問に移ってまいります。

○議長（小松崎三夫君） ここで、1時まで休憩いたします。

午後は、河原井議員の3番の質問から入ります。

午前11時51分休憩

午後 1時01分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（小松崎三夫君） 河原井議員の3番の質問から入ります。

4番河原井大介君。

ただいま15番根本正典君が中座いたしました。

○4番（河原井大介君） 3点目の質問に入ってまいりたいと思います。

農産物のブランド化の推進についての質問をさせていただきたいと思っております。

現在のブランド推進協議会、この活動内容というのはどうなっているのかなということをお聞かせいただきたいと思います。そして、その六次産業化に向けたビジョン、方向性についてお聞かせいただきたいと思います。

県の普及センターのホームページなんかには、3月9日に地域ブランドの城里町のブランド創出協議会が開催されたとあります。そういった中で、平成22年3月から設立をされておりますけれども、そういった会議の中で、ブランド化することというのが町内外において、いろいろなブランド化の認識についてすごく興味があるというふうなお話があったようなのですが、具体的なブランド化推進協議会の活動内容、そして、今後六次産業化に向けてどうするのか。先ほど三村議員からもありましたお米コンテスト・日本一にいただきました。そういうことも踏まえながら、ご意見等々ご答弁いただければと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 河原井大介議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

農産物のブランド化の推進事業というようなことで、今どのようなことをやっているのかという具体的な内容について知りたいというようなことでございますが、このたびのお米日本一コンテスト in しずおかにおいて、ななかいの里コシヒカリが日本一と3位になったということは、城里町においても、農産物のブランド化を図る上では大変町を売り出す絶好の機会であると考えております。現在町においても、ブランド化に向けた情報発信の具体策を茨城中央農協や県の普及センターなど関係機関と協議中でございます。

具体的な面につきましては、ブランド化の活動内容については、担当課長のほうから説明させますが、城里町として、今私としてブランド化をする品種につきましては、古内のお茶、それから、桂の赤ネギ、あるいは今回のななかいの里のコシヒカリと、3つ今のところ考えているようなところでございますけれども、そういうことを大きくPRできれば大変よいのかなと思っておりますのでございます。

推進協議会のブランド化の活動内容については、担当課長のほうから説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長高松輝美君。

〔産業振興課長高松輝美君登壇〕

○産業振興課長（高松輝美君） 河原井議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

現在、城里町ブランド創出協議会の活動状況についてというようなご質問内容でござい

ました。ご指摘のとおり、平成22年3月に城里町ブランド創出協議会を立ち上げまして、その後、本年23年3月9日に再度協議会を設けまして、その中で推奨品の認定制度や審査基準等について協議をし、検討しているところでございます。実際には、ホロルのマスコットキャラクター、これを23年度に作成をいたしまして、県内外等にPR活動をしているところでございます。あわせまして、推奨品のシールを5万枚作成したところでございますけれども、まだ残念ながら、その実施要項はあるんですけれども、推奨品として町のブランド品として、まだこれとこれとこれというふうなことまでは実際は決めていない状態でございます。

今後、町長からも言われましたように、産品等につきましては、重点的に町としても重要なものにとらえまして、PRしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） ご答弁ありがとうございます。

そういった中で、このブランド化というのは、どこもそうだと思うんですけれども、結構大変だとか、時間がかかるとか、いろいろ頑張っているという自治体が多いと思います。

例えば千葉県なんかには、農産物の地域ブランド化を目指すということで、ブランド化を目指す事業体、それを募集しながら、そこにいろいろ助成をしながら、地域のブランド化を民間の力でやっていただくというような力強いアプローチをしていくというようなお手伝いをするという政策が出来上がっていたり、本当にいろいろな自治体の紹介をするとな長くなってしまいますのでしませんが、いろいろな自治体で、本当に多くの自治体で、地域のブランド化をつくるということに対して、行政が主導として推進協議会等々というのはつくられていくと思うんですけれども、これからの時代というのは、やはり行政だけの力ではなかなか難しいであろうと。当然民間、企業を含めて、そういったところも力を推進協議会等々に組み込みながら組織を、つまりさまざまな力を借りてブランド協議会を組織すると。当然そこに生産、加工、流通、販売、そしてサービス、その戦略をぜひ立てていただきたいというそういう思いがあります。

通常行政の執務の中で、なかなかキャパシティを超える新しい事業をするときに、具体的な実際に事業をやっていくだけの体力、力がない場合、そういう場合には、さまざまな意見を取り入れるという柔軟性がこれからのブランド推進協議会を含めたところに重要なんだろう、大切なんだろうというふうに感じております。

私は2点ほど提案します。農産物、その観光関連の問題としてPR活動について提案なんですけれども、城里町でぜひお米コンテストを開催してはどうかと思うんです。お米というと、結構いろいろな自治体でやっているかもしれないので、おにぎり日本一コンテストとか、何でもいいんです。お米を使ったコンテストとか、そういった全国的においしい

お米が栽培できる優良地域として、町としてもっともっとPRできるそういう大会を主催するとか、そういうことを来年度あたりやってみてはどうかというふうに思っております。その点について1点、どのようなお考えがあるかお聞きしたい。

それと同時に、さっき町のマスコットキャラクター、ホロル君の話がありましたけれども、テレビ等々でご存じだとは思いますが、ゆるキャラのグランプリに出場させていくべきではないのかなと思います。

課長、私であれば、ホロル君の中に入ってPRしたいと思いますし、いろいろな意味で、ゆるキャラとしてどんどん活動、宣伝、PRしていくことが大事なのではないかなというふうに強く思っています。

とにかく城里町の知名度を上げることは本当に大事だと思っていて、積極的にPR、今後の城里町のPR戦略として非常に重要だと思っています。六次産業化も何にしても、どういう政策があっても、やはり知名度があってそこから発信していく情報量、発信力というものが重要だと思いますので、まずできることから、例えばお米のコンテストを開いたり、ゆるキャラのコンテストに出場したり、積極的にいろいろなイベントに参加したり、パンフレットをつくったり、できることから、まずそういう意気込みというか、町長のその思いをお聞きしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 今度のお米の日本一ということは、本当に城里町にとっては大事なPRになっていくものと思っています。先ほどお米コンテストとか、そういうのをやったらいいではないかということでございましたが、七会村時代にはお米コンテストで有機米栽培ということで、本日、お米日本一コンテストになったそのもとなると思います。そういう中で、公民館で米を炊いて試食をして、1等、2等、3等と、これは七会村時代だけの中でのことですが、かまを持ってきて炊いて、そして、コンテストをやったというような経過もございます。そういうのも含めまして、やっていきたいと思ひますし、六次産業との結びつきでございますが、今回日本一に輝いたななかいの里コシヒカリを軸として、加工や販路拡大、付加価値化などを図りながら、町への誘導を図り、観光など他産業と一体となった活性化を目指してまいりたいと考えております。

また、民間とのそういう生産、流通等につきましても、これから考えていかなければならないだろうと思ひますし、農協と普及センター、そういうのも利用してやっていきたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） ただいま15番根本正典君が出席いたしました。

4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） 七会エリアの米の品評会とか、そういった話も大事なんです。ただ、そうではなくて、もっと全国的ないろいろな自治体呼んで、いろいろなイベントとして、大会として、城里町の名前を売るという方法としては大枠でのお話のコンテスト、

それを開催したらどうかという思いでございます。

いずれにしても、城里町の活性化というのは、基幹産業である農業、これを基盤とした、ベースとした振興、発展、これを考えるべきであろうというふうに強く感じております。ブランド推進協議会、この再編制、さまざまな意見を入れる、民間の力を借りる、そういったブランド推進協議会の再編制、民間との連携も視野に入れながら、来年度からのブランド化推進に向けた活動、さらなる発展にご期待を申し上げながら、次の質問に移ってまいります。

4点目でございます。役場の職員の皆さんのメンタルヘルスについての質問をさせていただきたいと思っております。

メンタルヘルスというのは、いわゆる心の健康、精神衛生のことを言うわけでありましてけれども、城里町の役場職員のメンタルヘルス、心の健康の現状、そして対策、どのようになっているのかご答弁をいただければと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 職員のメンタルヘルス対策ということでのご質問かと思っております。

職員のメンタルヘルス対策でございますが、近年、地方分権に伴う業務量の増加や社会環境の変化に伴い、職員には専門職としての資質の向上が求められてきております。一方では、職員数が年々減少し、職員の負担が増加しているというのも現状でございます。そのような中で、ストレス等により精神疾患を抱えている職員も以前に比べると増えており、メンタルヘルス対策は喫緊の課題であると考えております。

メンタルヘルスにつきましては、いつ誰がなってもおかしくないといわれているのが現状であり、それに早期に気づき、治療をしていくということが有効であるかと思っております。しかしながら、個人の内面の問題もあり、なかなか難しいのが実情であります。

役場においては、2年前から職員を対象としたメンタルヘルス対策の研修を実施しており、また、自治研修における研修に参加した場合でも、ほとんどのカリキュラムにメンタルヘルス対策が盛り込まれております。

以上のような研修を通して、自己の心身の健康づくりに努めているところでございます。

○議長（小松崎三夫君） 4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） 2回目の質問に入ってまいります。少し総合的に質問をさせていただければというふうに思っております。

まず、城里町のいろいろなお話、先ほどありましたけれども、内情として、城里町の職員安全衛生管理規則というのがあります。そういうところで、こういったものを当然理解しているというふうに思いますし、その中に城里町の衛生委員会というものの設置というものが当然あります。そういったところで、その機能というものはどういうものなのか。この規則の中に書かれている委員会の機能、そういったものはどういうものか。さらに、

構成メンバーはどういったものなんだということです。

それに幾つかお聞きしますけれども、自治体が合併した後、さらには東日本大震災以降のメンタルヘルスとか、そういうメンタルヘルスの不調者、そういったところの推移というのはどういうふうになっているのかなというところ、さらには、基本的に労働安全衛生法の原則では、健康不全を防止する責任、快適な職場の環境の形成、これは事業者に求められています。遵守する義務を持つというのが首長（町長）でございます。そういった法的な認識の中において、先ほどの答弁の中に、法的な義務というものが出てこなかったのかなというふうに感じていますので、再度そういった面をご答弁いただければというふうに思いますと同時に、こういった中で、国際労働機関（ILO）とかのメンタルヘルスのチェックリストの活用をすとか、職場暴力とか、そういう概念の周知徹底、そういったものというのはどうしても必要ではないのかなというふうに思っています。

さまざまなストレスを抱えながら、職員数が減る中で頑張っているというそういうところは重々認識できるかと思えますけれども、やはり町長、それから執行部、幹部から職員の方々に対して、職場への積極的なコミュニケーション、これは本当に行っているのかなというふうに思うんです。主体的に現場、職場内での職員たちの会話をすとか、つまり現場の情報収集、つまり意見交換、そういうのを頻繁に行ったり、聴取をされているのかなというふうに感じます。

一例をお話しさせていただきますと、2008年に施行された労働契約法の第5条、労働者の安全の配慮について、安全配慮義務が明文化をされました。事業者側からの健康への配慮というのは、努力義務ではなくて、現在は法的義務となっております。

一例をお話しします。労働契約上必要な配慮、措置を講じないものは当該労働者の心身の健康状態の悪化、さまざまな適応障害、また、万が一最悪のケースに至る事案が発生した場合、労働災害、労災認定請求のみにとどまらず、労働者本人、さらにはその遺族側から、上司、管理職、人事労務の担当者を含むその企業や事業者を相手取って、損害賠償請求などの民事訴訟を起こす事例が全国でも相次いでいるわけでございます。これはよくテレビ等々、皆さんマスコミ等々ご存じだと思います。大体この損害賠償額は数千万円から1億円規模というような事例もたくさんあるようでございます。

以上の私が確認させていただいたコミュニケーションとか、さまざまそういう法的な問題とか、総合的に町長どのように認識されているのかご答弁をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 現代の社会構造が、いかに労働における成果主義の激化や職場環境の激変によりまして、ストレスがたまりやすい要因が増大しているというあらわれかと思っております。法的な面につきましては、担当課長のほうから説明させますけれども、そのほか、町長が職員との話し合いとか、そういうことが一番大事ではないかなという趣旨のことだろうと思っております。

副町長も教育長も、そういう点につきましては、いろいろ職員との話し合いもしておりますし、私もなるべくそういう職員との話し合いをしていきたいと思っております。また、課長会議等におきましても、それぞれの課の状況等につきまして、いろいろお話し合いを提供してもらって、それについての話し合いということもやってはいるわけでございますが、なかなか心の内面というメンタルヘルス等について難しい面もございますが、しっかりとこれからの中でやっていきたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長三村 主君。

○総務課長（三村 主君） 職業安全衛生管理規則のお話がありました。議員ご承知のとおり、この規則につきましては、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、必要な事項を定めたものでございます。

まず、この委員会の委員につきましては、衛生管理者、産業医、衛生に関して経験を有する職員の中から町長が指名した者というふうに規定されております。また、この責務でございますけれども、いわゆる任命権者は健康管理、その他定期的な健康診断、それらの促進でございます。

あと合併後の不調者のお話があったかと思います。平成22年度と23年度の資料しかご用意しておりませんが、平成22年度で3名、平成23年度で5名という状況でございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） 何でこういう質問をするかというと、やはり城里町に住む住民の方、町民の方が安心して城里町を任せられる職員、そういったものは基本的にもう一番最初に重要なことというのは、やはり健康的であることであろうというふうに感じています。いずれにせよなんですけれども、未然に防ぐことが大前提でありますので、心身ともに健康への配慮義務、これは不断の努力として町内外に対しても明確にしながら、かつさまざまな事例が発生した場合、それは人事管理者が率先してその事態の收拾及び解決に全力を注げるような組織づくり、そういう人にやさしい組織をつくることを急がなければならないのではないかという思いで質問させていただいております。

これは喫緊の課題、先ほど町長もおっしゃいました。当然喫緊の課題でございます。これはもう前向きに取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

先ほど5名というお話がありました。私が聞いたところによると、メンタルヘルス不調者、メンタルヘルスの具合が悪いという方は約10名ほどいるのではないかなというような話も聞いておりますけれども、いずれにしても、例えば職員200名としたときに、役所内でやはり5%近い方が不調を訴えているという状況。ある専門家の話では、一般的な企業でいうと、基本的なそういったメンタルヘルスの不調を訴える方は1%未満というのが平

均値らしいんですが、それを考えて、この城里町においては多少多過ぎるというか、数は異常であるということと言わざるを得ないのではないかなというふうに思っています。

ですから、そういうことを踏まえた上で、最後に町長にお聞きをしますけれども、町長の先ほどの思いというのは理解するんですけども、政治的な判断というのをきっちりもう一度お聞かせいただきたいということと、事業者として対策、解決に向けたその思いというのを改めてお聞きをしたいと思います。町長にその政治的な判断を含めてその対応、その解決に向けた思いというものをご答弁いただければと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 今、河原井議員のほうからお話がありましたように、この城里町を任される事務職員として、本当に十分な健康管理をしていかなければならないと思っております。この件につきましては、前向きに取り組んでいきたいと思っておりますが、先ほども言いましたように、本当に内面的な面もございますので、なかなか難しい面がございますけれども、この件につきましては、健康管理等につきまして十分検討して、前向きに考えてまいりたいと思っております。

また、総務課等につきましては、海野裕子主事が衛生管理者の資格を取っておりますので、そういうことも、これから資格を取っていただいて、城里町の職員は立派だなと言われるようなそういう職員になっていただけるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、当然歴史が好きな町長はご存じだと思うんですけども、戦国時代の武将、武田信玄はこのような言葉を残しております。「人は城、人は石垣、人は堀、情は味方、仇は敵なり」と。今、職員の才能、能力を十分に発揮できるような環境とか組織をつくるのが震災後の城里町の復興、発展に向けて最も求められていることだというふうに思っています。町長、とにかく人のやる気を奮い立たせて、どれもこれも人がなすことでございますので、そういったことも含めてご検討をいただければというふうに思っております。

来年は城里町にとって、また町民の皆様にとってよい年になるようご祈念申し上げながら、今回の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、通告第4号、7番阿久津則男君の発言を一問一答方式により許可いたします。

7番阿久津則男君。

〔7番阿久津則男君登壇〕

○7番（阿久津則男君） 7番阿久津則男でございます。一問一答方式にて質問をいたします。

まず最初に、ホロルの湯についてであります。

ホロルの湯については、指定管理者制度により、当初は株式会社サンアメニティに委託をいたしました。間もなくレジオネラ菌の発生で営業を休館し、その風評被害等もあり、利用者は減りました。そして、指定管理者の突然の撤退、その後、町開発公社に委託いたしまして、地道に運営をするものの、景気の低迷はもちろんです。道路の改良など、水戸方面からの道が全面通行止めになるなど、マイナス要因が重なり、利用者が減、そして、今回東日本大震災による一時的ではありましたが、休館、その後また風評被害などで利用者がさらに減ったと聞いております。

そこで、震災後の利用状況と現況をお伺いいたします。

2つ目といたしましては、宣伝活動は年間を通してどういうことをしているのか。

3つ目、無料送迎バスの利用状況と今後の継続はどう考えているのかをお伺いいたします。

以上、1回目です。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 阿久津則男議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

ホロルの湯についての震災後の利用状況と現況というようなことについてお聞きしたいということかと思っております。

ホロルの湯につきましては、本年3月11日の東日本大震災により、施設の一部に亀裂や破損等の被害を受けましたが、幸い大きな被害もなく、3月23日より午後1時から午後7時までの間、浴室のみの営業を開始いたしました。その後、4月からは午前10時から午後8時まで、1時間短縮し営業して、通常営業は5月3日からでございます。現在までの入場者数と収支の状況につきましては、ともに昨年の同時期（11月末）までの比較でございますが、入場者数540人、売り上げで370万円ほど増加しております。

ホロルの湯の宣伝活動につきましては、現在町とホロルの湯のホームページや温泉雑誌等への掲載をしているほか、湯めぐりスタンプラリーに協賛するなど、時期を問わずPR活動をしておるところでございます。また、町の内外のイベントに参加し、町のPRに合わせ、ホロルの湯優待券を配布するなど、誘客を図っているところでございます。

また、送迎車両につきましては、平成21年9月より運行を開始しまして、町内利用者の利便を図るため、定期的に巡回をしておるところでございます。運行を開始して2年を経過し、利用者にも大分定着してきたのではないかと感じているところでございます。

また、5人以上の団体やグループなど、個別利用者に対する送迎も近隣市町村まで範囲を広げ実施しており、昨年より利用者が増加しております。

今後の運営につきましては、緊急雇用創出事業の震災対応事業として県の基金を引き続き活用できる見込みでございます。そのようなことから、平成24年度につきましては、ホ

ホルの湯をさらに利用しやすく、そして身近な健康増進施設として利用していただけるよう、引き続き運行を続けてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） ホルの湯につきましては、震災については、甚大な被害がなかったということで、順調に再開できたことが幸いだったんだと思うんです。11月末で540人の増と、売り上げで370万円増えたということで、恐らくほかの福島県はもちろんですけれども、茨城県内どこも観光施設、人を減らしていると思うんです。そんな中で、540人でも通して増えているというのは、確かにいいことだと思います。

私が今までホルの湯を外から見ていて、近いものですから、そんなには回数行っておりませんけれども、プールのPRがちょっと少ないのかなという感じを持っておりまして。そこで、そのプールの状況の内容等を含めて、詳細がわかればお伺いしたいと思います。

それと、ホルの湯のアンケート調査というのがあるんですね。そのアンケート調査を私初めて見たんですが、この内容が、文章が単純明快で非常に書きやすい。本当に私もほかあちこち歩いていますけれども、こういったアンケートは意外と難しいことを書いてあるんですが、ホルの湯に対しては大きく見て、「接客について」、あるいは「料理について」、「施設について」と大きく3つ書いてあって、その中を見ますと、「従業員の態度は」となって、「よい」、「普通」、「悪い」と、すべて3つになっていまして、こういう感じで非常に書きやすい。強いて言えば、字がちょっと小さいかなというくらいで、内容は本当にアンケートする人も恐らくやってくれると思います。

この中に、「料理については」というようなことも書いてありまして、「増やしてほしいメニュー」というようなことも書いてあります。こういったことによって、私がほかで聞いたのは、ホルの湯のメニューが随分変わったというようなプラスの面といいますか、そういう情報が入ってきたものですから、こういったメニューを増やしてほしいというようなアンケートに載っているからこそ、そういうのが変わったのかと、私なりに感じました。

それで、このアンケートの中に、ホルの湯は年間通して今までも約23万人くらい来ていたんです。23万人という数字はすばらしい数字だと思うんです。ほかの施設でこういうのはないと思うんです。当然人がこれだけ集まっているわけですから、ホルの湯がいいところがあるからこうやって来ているんだと思うんです。特にリピーターの方々に、ぜひともこのアンケートの中にリピーターの方に対しての質問を入れてほしい。なぜリピーターの方がホルの湯に何回も足を運んでくれるのか。そういったいい面をぜひともPRしていただきたいと思うんです。

どうしてもアンケートというのは、質問条項が直さなくてはならないようなところのアンケートばかりなんです。ですから、もちろん直さなければならないところもありますけれども、ホルの湯のこの23万人人寄せができるという実績、これらのいい点をこれから

PRしていただきたいと思います。

ですから、アンケートの中に入れなくても結構ですけれども、リピーターの方の生の声でも結構ですから、ぜひホロルの湯のリピーターになって来ているいいところ、そのいい面を追求していただきたいと思います。

一応、そのアンケートの中にそういったものを入れられるかどうか伺いたいと思います。

次に、宣伝活動に関しましては、町のホームページ、あるいは温泉雑誌ですか、そういったものに入れているということで、先ほども出ましたけれども、マスコットキャラクターですか、ホロルのぬいぐるみ、町外でイベントをやっているということで、限られたお金ですので、なかなかそれ以上のことはできないんだと思いますけれども、継続性を持ってやっていただきたいと願っております。

また、無料送迎バスにおいてでございますが、2年が経過いたしまして、利用者が定着したというようなことで、成果が出ているのだと思っております。町外の利用者が増えたというような答弁でありましたが、その町外の利用者が増えた理由がわかれば、要因を教えてくださいたいと思います。できれば、その増えた理由がわかれば、町内の利用者にもそういったのが適用できるのかなと思いますので、要因がわかればお願いしたいと思います。

また、今後についてでございますが、引き続き運行していくというような説明がありました。24年度については、震災対策事業の県の基金を活用できるのかなというような答弁で、こういったものをこれからも続けてほしいのですが、やはり金銭面のこともあるだろうと思います。24年度は今言ったように県のお金が使えというような見込みだと聞きましたが、25年度以降もやはり雇用対策、あるいは、一応あれば宣伝カーにもなっていると思いますので、そういった意味でもぜひとも続けていただきたいなと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 先ほど質問された中で、入場者数の増加、それから売り上げの増加ということで、本当に私も喜んでいるところでございます。そういう中で、屋内プールの利用者の増加と飲食メニューの改善などの業務努力、そういうこと、それから、無料送迎バスの運行による利用者の増加によるというようなことで考えておるわけでございますが、ホロルの湯のそれぞれのことにつきましては、担当課長のほうから詳細説明させますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長高松輝美君。

○産業振興課長（高松輝美君） ただいまの阿久津則男議員さんのご質問に答弁させていただきます。

全体像といたしまして、利用者数につきましては、平成20年度で24万6,659名ありまし

た。21年度は23万6,021人になっております。ただ、22年度につきましては、22万5,673人ということで、約1万人の減を見ております。この22年度につきましては、23年3月11日の大震災で、通常であれば3月は1万7,000人ほどお客さんはみえるんですけども、震災の影響で1万人ほど減となっておりました。したがって、地震がなければ22年度、21年度は同じぐらいかなと考えております。さらに、今年度は11月末現在で540名の増となっております。このまま地震もなく推移すれば、去年の23万人以上見込めるのではないかなと考えております。

そういった中で、ホロルの湯につきましては、今回の大震災、それから、風評被害、放射能影響、それほど影響を見ておりません。観光事業全体といたしましては、宿泊施設、あるいはキャンプ場等々で県内で3割から4割の減を見ておりますけれども、ホロルについては逆に増えている状況でございます。他市町村の温浴施設等につきましても、ほぼ例年同様、ただ、四季彩館につきましては、震災の影響で減っているということですが、それほど温浴施設につきましては、影響を受けていないというふうな状況だそうでございます。

それで、第2点のプール利用の状況なんですけれども、このプール利用につきましても、昨年より増えております。平均でいいますと、入場者に対しまして、プール利用者の率といたしましては、平成22年度が39.6%の方がプールを利用されております。今年度につきましては42.5%ということで、約3%ほどプール利用者が増えてございます。それには、放射能影響があるのかなと思っております。小・中学校等でプールが使えない分、屋内プールでありますホロルを利用して、そういったことで、子供さんで来れば、お父さんお母さん、家族で来られますので、こういったのも増えた要因かなと思っております。

また、アンケートでリピーターの方のご意見等、これはすぐ開発公社のほうに言いまして、なぜリピーターとして何回も来ていただけるのか、そういったことも書いていただけるように指導してまいりたいと思っております。

それから、送迎車両の増でございますけれども、送迎車両につきましては、町内一円巡回と5名以上につきましては、笠間市、ひたちなか市、水戸市等々送迎をしております。特別そのPRをしているわけではございません。フロントにおきまして、そういったことがありまして、宿泊客室、部屋を借りる場合、こういうこともできますよというようなことで、フロントで紹介をしているところでございます。ちなみに、先月11月ですと、10日には勝田から12名、笠間から18名、11日には内原から13名、12日には水戸から5名とか、双葉台から15名、渡里から10名といったようなことで、団体様で利用されている。この近隣から利用されている方が年々増えている現状でございます。

それから、現在はその補助事業で行っております。当初23年度まで補助事業の予定でありましたけれども、重点分野ということで、1年間延長されました。そういったことで、24年度まで10分の10補助で送迎車両等運行事業ができますけれども、できれば25年度以降

も補助等があれば、最大限利用いたしまして、担当課といたしましては、ある程度続けていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、本当にこの震災後、皮肉なもので震災関係で多少増えていると。3%ですか、プールのほうが増えているということでありました。震災にかかわらず、ホールの湯がこれだけ人を集めているというのは、本当に何かすばらしいところがあるんだと思うんです。ですから、そのいいところをこれから、恐らくそば屋さんでもラーメン屋さんでも、人が集まるというのはほとんどがロコミですから、本当にこのホールの湯のいいところを、お金をかけなくても済むロコミで広げていただきたいと願っております。

ホールの湯が健康増進施設としていいところをPRして、人をたくさん集めていただくことを願っております。

それでは、次に、学校給食センターについて質問いたします。

東日本大震災により、常北給食センターが使用できなくなりました。そして、廃止しようとした七会給食センターを急遽使用し、桂、七会給食センターで全体を賄っているところであります。当初は1学期くらいとの話も聞きましたけれども、思った以上に被害が大きく、多額のお金と月日が掛っているところでございます。そこで、震災後の学校給食の内容をお伺いいたします。

2つ目といたしましては、保護者の皆さんからの苦情、要望等は出ているのかどうかお伺いします。

3つ目といたしまして、保護者の皆様方が子供の栄養バランスを考えれば大変気になる完全復旧、これがいつになるのかをお伺いします。

また、4番目といたしまして、使用していない常北給食センターの管理点検、これは行っているのかどうか。

以上4点お伺いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 7番の阿久津議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

まず初めに、学校給食全体につきまして、今回の震災によって常北給食センターが被災いたしました。これらの復旧に大変時間が掛っており、児童・生徒、保護者の皆様に変な迷惑をかけていることをまずもっておわび申し上げたい。このことから入らせていただきます。

それでは、1番の震災後の学校給食の内容ということでございますけれども、私どものほうでは8割給食ということを使っていたんですが、4月25日から桂と七会の給食センターを使いまして、主食にパン、米飯、めん、そして、牛乳、デザート等は震災前と変わりません。おかずにつきましては、2品が出ていたんですが、2つの給食センターを2回転させても1品しかできないということがわかりましたので、1品のみ。それを我々のほうでは8割というふうに呼んでいます。カロリーベースで約80%の給食を今現在も続けております。それが現状でございます。

それから、2番の保護者からの苦情、要望というふうなことでございますが、直接私どものほう、教育委員会や各給食センターのほうには直接には届いていませんが、ちまたの中で、早くなぜ出来ないんだというふうなお話は何回か聞いております。細かいことにつきましては、また後でお話を申し上げたいと思います。

3番目の完全給食、完全復旧というものはいつになるかということですが、議会のご了承を得て、予算のほうを通させていただきました。その復旧工事の現在の完成予定は、平成24年3月16日というふうに業者のほうでは出されています。このままの状況でいきますと、その後の検査等が必要ですので、24年度からになる公算が現在のところはかなり多い。ただ、業者等にはできるだけ早く工期を短縮してできないかということを現在お願い申し上げているところです。今の生徒さんに、最低でも3日か1週間ぐらい給食をあげたいというのが私どもの本来の願いです。

それから、4番、使用していない常北給食センターの管理、掃除のことですが、今壊れておりますのが受水槽と排水装置です。ですから、水道の水があつた建屋には入っていないということです。この装置が完成しないと清掃ができませんので、内部の壊れたものを片づけたりすることはやっていますけれども、清掃は現在しておりません。復旧した後、使っていない食器、それから調理器具及び洗浄機等の清掃というものを早急に行いまして、完全復旧にこぎつけたいというのが現状の考え方です。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） 学校給食でございますが、子供たちの成長時期、学校給食は大変大事だと思っております。そこで、おかずが1品ということで、カロリーが80%、20%少ないということだと思いますが、これを1年間続けて、子供たちの健康面は異常はないのかということなんですが、異常はないとは思いますが、お伺いしたいと思います。

それと、特に中学生ですけれども、部活をやっている子がいると思うんです。1品少ないということで、80%のカロリーということで、その中学生に対しての対応をどうしているのかということをお伺いしたいと思います。

もう一つ、給食費は安くしているのかどうか。どの程度安くしているのか。その辺をお伺いしたいと思います。

また、保護者からの要望、先ほど後でお知らせすると言われましたか、では後で結構です。

では一つ、セシウム関係について、もし保護者の皆さんから質問、要望等があったとすれば、どういう対応をしたのか、対処したのか、それをお伺いしたいと思います。

それと、完成ですけれども、3月16日に工事は完成するわけではありませんけれども、またその後検査等があるということで、24年度ということは新年度だと思いますけれども、それには間に合わせるということでもあります。もちろんそれはもう当然のことだと思います。24年度に間に合わなかったら大変なことになると思いますので。そこで、検査というのは、それは建物のほうの業者の検査を言っているのか。私が心配しているのは、1年間使っていない常北給食センターですから、保健所のほうがどうなっているのかということなんです。もちろんカビ等、汚れとかいろいろあると思いますので、その場合、保健所の再認可とか、あるいは検査が必要なのかどうか。そういうのが入ってきて、せっかく完成したのにその検査でまた使えないと、遅れてしまっても大変なことになると思いますので、今のうちにそういうところを調べていただきたいと思います。というわけでございます。

あと清掃するというふうな話でございましたが、清掃する場合には、町の給食センターの職員が清掃するのか、あるいは専門の清掃屋さんに依頼するのか、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

○教育長（石原道明君） 抜けていたら後で指摘してください。

まず、健康面、あるいは80%でどうかということなんです。当然100%でないんですから、それについては私どもとしては十分ではないということを考えておりますし、ご父兄の皆様にも、先ほどちょっとお話をこの次というふうにしたのは、4月当初に、私どもも9月ぐらいで一応修理が終わるだろうという甘い見通しを持ってしまいましたので、8割でいきますけれども、よろしく願いますというふうな保護者に対するご連絡をしました。そのときに、次の中学生のほうと関係するんですけれども、もしかして、中学生の場合にこの量で足りないかもしれません。そういうときにはご家庭で、幾らでもいいというプラスアルファをしてしまうとちょっと問題があるということが父兄から出ましたので、おにぎりに関して言えば1個程度を持参して食べてもよろしいというふうなことを申し添えた文書を出してございます。

それで、4月の頭から25日まで給食がとまっていたから、お弁当を持ってきたんです。父兄もちょっと大変だなと思っているときに、給食が出るよというので安心はしていただいたんですが、4月から5月にかけては、やはりお弁当の量と学校給食の1品少ないというのは差がありまして、結構お弁当持参が多かったんです。ところが、そのうちにだんだん持ってくる生徒の数が1、2、3というふうに減少するに従って、6月ぐらいには

余り持って来なくなってしまった。そのままほかの子も持って来ないので、自分だけ持って来るのが嫌なのかもしれませんけれども、その数が減っていったという状況がございす。この制度は現在も使っていますが、今の実情では、ほとんど持って来ていないというふうなこと、ただし、悪い効果ではなくていい効果に、残飯率が極端に減りました。残るというのがほとんどなくなったということで、好き嫌いなく出たものは全部食べているんだと思います。それは皮肉な結果だと私どものほうでは思ってもおります。

それから、経費のほうのことですが、満額といいましょうか、完全給食をしているときの幼稚園から中学生まで経費が違うんですけれども、ちなみに申し上げますと、幼稚園生が3,500円、これは月当たりです。小学生が4,000円、中学生が4,500円、これは教師も一緒です。現在8割ということで、その8掛け、すなわち幼稚園でいうと2,800円、小学生で3,200円、中学生で3,600円というものを徴収させていただいております。それが経費面のことです。

それから、セシウム等、いわゆる放射能に対しての基本的な質問は出ておりません。この後、阿久津議員の学校給食食材のほうでふれてよろしいですか。そのときで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石原道明君） ここではないということだけ申し上げておきたいと思います。

それから、先ほどお答えしたセンターの中の消毒作業ですけれども、これは専門業者を使いまして、消毒する予定です。

そして、最後ですか、保健所等の届け出ということですが、これは例えば給食をやっていて、コレラ菌が発見されたとかというふうなときには保健所の指導が入るんですが、これは震災で中止したというふうなことで、そのやった結果、定期的な保健所の検査がありますので、そのときに何か異状が見つかれば検査の対象になりますけれども、現在のところはその検査の対象にはならないというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） 中学生はおにぎり、あるいは弁当を使って対応したということで、今は余り利用していないと。陰でやっているんでしょうか。

給食費は8割掛けでやっているということで、わかりました。

それで、放射性セシウムは後ですね。

常北給食センターは今後1,000食以上の給食を扱うわけでありますから、特に5月、6月になりますと、O-157を初めいろいろな菌が発生しますので、今のお答えでは専門職が来て掃除するということですので、安心はしておりますけれども、子供たちが安全でおいしい給食を食べられるように、町としても健康づくりに貢献していただきたいと思います。

次に、小学校の運動会についてご質問させていただきます。

ことしの9月も温暖化等によりまして、非常に残暑が厳しかったと思います。その中で

の運動会での練習と本番ということで、全国各地で子供たちが熱中症で救急車に搬送された報道がありました。本町でも運動会の練習は、先生方も大変苦勞されたと思います。そこで、PTA等からその対策要望等はないのかどうかお伺いいたします。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 7番阿久津議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

小学校の運動会についてですが、確かに地球温暖化というふうなことで、最近9月になっても、場合によっては30度を超すという真夏日が入ったりしております。現在、9月で実施しています運動会について、先ほどの会議の中で石塚小学校のPTAのほうから、対策はないのかということが、職員、校長あてに具申がございました。私どももそれを受けまして、校長会の中で今協議をしております。運動会の練習、あるいは当日、児童の熱中症が心配され、ただし、運動会は校長が判断をしている学校行事というふうなことになっております。ただ、本町では、教育委員会のほうで統一した形で、何月ということで、日にちは毎年違いますけれども、やっております。他の市町村においては、小学校単位で6月に実施したり、9月に実施したりということで、必ずしも統一されていないことがあります。本町では統一をしてきましたので、今のところは統一をしようという考え方を持っています。

先ほどお話ししましたように、石塚小でそういう建議がなされましたので、現在1月中には保護者にどういう意向であるかということのアンケート調査をしてもらう予定です。この結果を再度協議して、場合によっては変更もあり得るということだけをこの場ではお話し申し上げておきたいと。私も校長会議には出ておりますので、いろいろな意見を集約した上で皆さんと協議をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） 運動会につきましては、確かに本当にこの熱中症、大変だと思います。運動会当日というのは、人も大勢いますし、子供たちも集中していますので、そんなに事故はないんだと思うんです。やはり練習のときが、恐らく先生1人とかで練習しているんでしょうから、集中力も欠けたり、先生が1人でそういうときに事故が発生してしまうんだと思うんです。

ですから、私も、ただいま石塚小のPTAが校長会で協議をすると。今の答弁では1月中にアンケート調査をやってみるということですね。私もできれば10月あたりがいいのかなという感じがするんですが、暑さ寒さも彼岸までというので、9月23日以降練習して、10月本番がいいのかなと、個人的には思いました。私らが子供のころは10月でしたし、今5月、6月という話もありましたけれども、5月は本当に小学1年生が入学して2カ月く

らいでかわいそうなのかなという気もあるので、私個人的には10月あたりにやってもらえばなと思うんです。

ただ、1年間を通して町の行事がいっぱい詰まっていますから、教育委員会だけではなくてほかも。ですから、難しいのかもしれませんが、やはり校長先生を初め先生方、あるいは教育委員会、そして、我々町関係者も、城里町の子供たちが救急車で10人も15人も搬送されますといろいろな面で大変ですから、そういった温暖化にもなっていますし、対策できるのであれば、前もって変更していただきたいなど。中学生は体力がありますから、あるいは受験とかなんとかあるんでしょうから、9月でもいいと思いますが、小学生はできれば変更していただきたいなど。石塚小学校に賛成いたしまして、よろしくお願いしますと思います。

以上で私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 以上で7番阿久津則男君の一般質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方はサークル室Aにお集まりいただきたいと思います。

なお、議員各位は和室控室でお待ちをいただきたいと思います。

午後 2時13分休憩

午後 2時33分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（小松崎三夫君） 次に、通告第5号、1番菌部 一君の発言を一問一答方式により許可いたします。

1番菌部 一君。

〔1番菌部 一君登壇〕

○1番（菌部 一君） 1番議員菌部です。

私は通告に従いまして、喫緊の課題であります介護現場につきまして、町長のお考えを伺います。

ご案内のとおり、我が国の平均寿命は食料事情の改善、医療、医学の進歩等によりまして、男性はおおむね80歳、女性は86歳と、世界有数の長寿国家となっております。一方、子供の出生率は大変低く、少子高齢化の社会構成となっております。寿命は延びておりますが、心身ともに健全で日々の生活に支障がなく、元気に生活ができればよろしいのですが、近年、若年性認知症や長年の労働、その他の病気等によりまして偏重をきし、介護の必要な方が増えております。

本年度で高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業が終わるわけでありまして。

質問の第1点といたしまして、第4期計画の進捗状況と成果はどのようになっているのかを具体的にお示ししていただきたいと思います。

また、次年度より新たな高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業が始まるわけですが、これは団塊の世代が高齢期を迎える2015年（平成26年）でございます。これを見据えた大事な3年間でございます。

質問の2点目は、高齢者が飛躍的に増える中で、十分な社会保障、介護保険事業を適切に運営するために、特に強調する事業を考えているのかを伺います。

第3点は、比較的安い料金で入所できる特別養護老人ホーム等を町内に計画をされているのか。

以上3点をお伺いいたしまして、第1回の質問といたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 菌部 一君の質問にお答えいたしたいと思います。

今年度で高齢福祉計画及び第4期の介護保険事業計画が終了する中で、その中に示された課題等につきましての質問かと思えます。

高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画につきましては、本年度を最終年度とした計画で、現在第5期に当たる計画の策定作業を進めているところでございます。計画期間中は、本計画に基づき、各種施策を展開してきたところでございます。この各種施策を展開してきた中におきましては、地域包括支援センターを中心に、高齢者が要介護とならないように各種事業を展開し、そして、介護予防を図ってきたところでございます。

しかしながら、計画期間中の高齢者の増加に伴い、要介護認定者が微増したこと、本年3月の東日本大震災直後から介護認定者が急増したことにより、介護保険の給付額についても大きな伸びとなっているところでございます。

次に、団塊の世代を迎えたこれからの第5期の介護保険事業計画を策定するに当たっての内容的な件につきましての質問かと思えます。高齢者福祉計画及び第5期の介護保険事業計画の策定につきましては、本年7月に城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会に諮問し、現在委員会において協議、検討をいただいているところでございます。

策定に当たりましては、計画期間中、適正な運用が図れるよう委員会にお願いしたところであり、団塊の世代が65歳となるピークの平成27年を見据えた中で、活力にあふれ、安心して暮らすことのできる長寿社会の構築を目指して、各種事業を展開してまいりたいと考えております。

それから、特別養護老人ホームをつくる考えはないのかというようなご質問があったかと思えます。特別養護老人ホームの設置につきましては、市町村計画への位置づけと県の認可が必要になってまいります。建設自治体が設置することは現時点では考えられませんので、民間事業者による設置が前提になるわけでございます。

ただいま平成24年度から平成26年度の第5期計画を策定しておりますが、策定委員会において、国や県が基本的とする在宅支援サービスに重点を置き、検討していただいております。したがって、次期計画の期間に特別養護老人ホームが町内に設置されることはないかと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1 番 菌部 一君。

○1 番（菌部 一君） さっきの質問の中で、進捗管理なんかはどういうふうな状況になっているのか。また、強調する事業というのは計画中ということでございますので、表に出てこないのかもしれませんが、そういうところかなと思っております。進捗管理はまだ答えてもらっていないです。

○議長（小松崎三夫君） 答弁漏れですか。

○1 番（菌部 一君） 進捗管理については答えてはもらっていないと思うんです。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 内容等の進捗状況については、担当課長のほうから詳細説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 保険課長川又重光君。

○保険課長（川又重光君） 菌部議員のご質問でございますが、介護保険事業における進捗状況、さらには成果ということですが、何をもって成果とするか、それはいろいろ意見の分かれるところだとは思いますが、とりあえず目標といたしまして、介護のお世話にならない予防というところに重点を置いて、この3年間施策を進めてきたところでございます。

突然介護になる方がおりますけれども、突然支援になるという方は少ないので、支援になる方を防ぐというスタンスで施策を進めてきたところでございます。そういうところで、サロンが町内39カ所ほどできておりますけれども、そういうところで成果をかなり得ているものと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1 番 菌部 一君。

○1 番（菌部 一君） ありがとうございました。

続きまして、第2の質問をさせていただきます。

先日、ご協力をいただきまして、お調べをいただいたんですが、本町内の特別養護老人ホーム、老人保健施設等には、12月1日現在で87名の方が入所されていると伺っております。さらにほかの市町村の施設には、当町の95名の方が行っておられるとのことでございます。逆にほかからは109名の方が本町の施設においでになっているということでございます。一見バランスがとれているように思いますが、私は現状では、やはり症状が悪化して、入所したいと思ったときでもなかなか空きがなかったりして、入所できないという

声も聞いておりますので、そういう中で、他の市町村に入所されている95人のご本人、見守るご家族の心情を思うと、やはり本町内に十分な介護施設があることが一番よいのではないかと考えております。

これからだんだん介護の必要な方が増えてきたときに、やはり自分の町のことは自分のところで入所できるということが一番大切なことかなと思っております。本町内の高齢者数は12月1日現在で5,877人と、高齢化率は26.77%と伺っております。以上のことから、高齢者福祉計画、介護保険事業の趣旨からも、比較的安い料金で入所できる特別養護老人ホーム等の設置が必要であると、こういうふうに思うわけではありますが、この設置を決めるかどうかについてはやはり計画書の中に盛り込んでいないと難しいと聞いておりますので、ぜひともその計画の中に明記等をお願いしたいと思います。できないとすれば、またその理由があると思いますので、お答えを願いたいと思います。

以上で第2回目の質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 特別養護老人ホームへの入所ということで、そういう要介護にならないようにしていくのが一番大事なことはないかなと思っております。先ほど担当課長のほうからもお話がありましたように、城里町としてサロンが39立ち上げていただきまして、そして、要介護にならないように支援事業をしているところでございます。特別養護老人ホームへの入所におきましては、介護認定の重度の要介護4、要介護5の方が優先されておるようでございます。

本町では、10月1日現在287名の65歳以上の方が要介護4、要介護5の認定をしておりますが、経費の問題等もあり、すべての方が入所しているわけではございません。今のところ特別支障はないとは考えておりますが、3年後の計画見直しにおいては、状況が変化していることも想定されますので、その際には施設設置も考慮してまいりたいと考えております。

○議長（小松崎三夫君） 1番 菌部 一君。

○1番（菌部 一君） そうですか。

続いて、第3回目の質問に入ります。

ただいま町長のほうから、要介護を防ぐということで、サロン等で現場の方皆さんが予防に努めているということは大変よいことだと思います。しかしながら、それで全部防げるわけではないと考えます。残念ながら病気の進行等が遅くなっても、最終的にはそういう施設のほうにお世話になるという形が多いのではないかと私は思っております。

今年4月に、本町内の5つの小学校が廃校になりまして、現時点ではどのような活用方法を計画されるのかわかりませんが、しつこくなりますけれども、そういう中で、そういう介護施設等を導入することも一案ではないのかなと思っております。仮に今、特別養護老人ホームをつくるとしても、計画、設計、建設等で3年近くはかかると思います。第4

期介護保険事業等でうたわれている社会保障制度としての介護を実現するためにも、どうか先を見据えていただいて、そういうことをぜひとも考えてお願いをしたいと思います。

ただいま町長のほうから、この次は無理でもその次はというお答えをいただいたと思いますので、大変私といたしましても、ありがたく思っております。誰も等しくいつまでも元気であるのが一番望ましいのですが、そういう事情はだれでも来ることでございますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 学校を閉校したそういう施設も使えないのかというようなことでございます。今のところ2件ですか、そういう関係で、特別養護老人ホームというようなことではないんですが、介護関係をやりたいというようなことでの話は今来ているところでございますが、まだ内容的にこういう席で発表できるまでは至っておりませんので、そこら辺のところをこれから詰めて、もしそういうことが利用していただけるなら、大変ありがたいかなと思っておりますので、そのときは皆様方にご相談していきたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 1 番 菌部 一君。

○1 番（菌部 一君） どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

第2点といたしまして、鳥獣被害防止策につきまして、質問させていただきます。

3月11日、15日に発生しました福島県原発等の被害によりまして、放射線が拡散をされまして、茨城県内のお茶等の被害を受け、また、県内で捕獲されたイノシシの肉からは放射線が検出されたということであり、猟師の方も大変心配をしているわけであります。

そういう中で、猟師の方の一層努力をしていただくためにも、ぜひとも被害を防ぐためにも、今まで猟師の方は獲ったイノシシの肉を販売する等、食する等で、そういう中で一生懸命やっていたんですが、放射線等の汚染で販売できない。県のほうの指示のほうも余り食べてはだめですよということもありましたものですから、猟師の方の猟への意欲が薄れておりますので、そういう点で補助金等と思っておりましたところ、今回の予算の中で50万円でしたか、つけていただいたというか、大変ありがたく思っております。

また、そういう中で、貴重な町の財源を使つての支出であります、国のほうの鳥獣防止対策ということで補助金もあるように聞いておりますので、どうぞ関係者の方でそういうところをちゃんとやっていただいて、幾らかずつでも猟友会の方に助けになるようお願いしたいと思います。

第1点目はそれでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 前の大震災におきまして、東京電力福島第一原発事故の影響で、

県内で捕獲されたイノシシの肉から暫定規制値を超える放射性物質が検出され、県から食用の自粛、国から出荷停止の指示がされたことに伴いまして、イノシシに対する狩猟機運が弱まっており、今後農作物等の被害が増加することが懸念されるところでございます。

本来のイノシシというのは五、六頭しかお産しないということでございますが、今は猪豚というようなことになっておりまして、10頭近くの子豚を産むというようなことも聞いております。そういう中で、今回50万円を補正でお願いしたわけでございますので、狩猟仲間の方にもいろいろお話をしまして、鳥獣被害防止についてご協力のほどをお願いしてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長高松輝美君。

〔産業振興課長高松輝美君登壇〕

○産業振興課長（高松輝美君） 菌部議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今回補正予算におきまして、50万円を予算計上させていただいたところでございます。市町村によりましては、1頭当たり1万円とか、やっておる市町村もあるようでございますけれども、町の有害駆除隊、36名の方がおりますけれども、その方々と数回にわたりまして協議を重ねた結果、有害駆除隊のほうに補助金を流して、その中でお願いするというような結論に達しましたので、今回補正をしたものでございます。

それから、国の補助金等でございますけれども、現在当町では国の補助金等はまだ利用してございません。常陸大宮市さん、それから、笠間市さん等は利用しているようでございます。200万円を限度として国のほうから補助金があるというようなことでございます。今後そういった計画書等々を作成いたしまして、できるだけ補助金等を使いまして、有害駆除隊の皆さん、あるいはその無線機等々とか、そういったものを要望にお答えしていきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 1 番菌部 一君。

○1 番（菌部 一君） どうもありがとうございました。

そういうふうな国の有効な補助制度もあるものですから、ぜひそれを利用させていただいて、本町の有害駆除のためにご尽力を賜りたいと思います。

これで私の質問を終わります。町長初め皆様方には真摯な答弁をありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（小松崎三夫君） 以上で1 番菌部 一君の一般質問を終結いたします。

散会の宣告

○議長（小松崎三夫君）　以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日14日と15日は休会とし、次の会議は16日午後2時に再開し、議案質疑から入りますので、午後1時50分までに和室控室にご参集いただきたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後　3時00分散会

平成23年第4回
城里町議会定例会会議録 第2号

平成23年12月16日 午後2時01分開議

1. 出席議員

1 番	藺 部 一 君	9 番	小 林 祥 宏 君
2 番	余 水 紀 夫 君	10 番	南 條 治 君
3 番	三 村 孝 信 君	11 番	杉 山 清 君
4 番	河原井 大 介 君	12 番	三 村 由利子 君
5 番	関 誠一郎 君	13 番	小松崎 三 夫 君
6 番	加 藤 文 夫 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	阿久津 則 男 君	15 番	根 本 正 典 君
8 番	桐 原 健 一 君	16 番	小 坪 孝 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿久津 藤 男
副 町 長	小 山 一 夫
教 育 長	石 原 道 明
総 務 課 長	三 村 主
企 画 財 政 課 長	阿久津 保 巳
税 務 課 長	柏 由美子
町 民 課 長	松 崎 榮
保 険 課 長	川 又 重 光
健 康 福 祉 課 長	山 口 充 彦
産 業 振 興 課 長	高 松 輝 美
都 市 建 設 課 長	矢 内 勝 浩
下 水 道 課 長	柳 橋 和 幸
会計管理者（会計課長）	小 林 恵 子
水 道 課 長	関 谷 一 美
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	茅 根 文 夫

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	仲 田 不 二 雄
主 任 書 記	所 久 美 子
書 記	川 村 英 治

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成23年12月16日（金曜日）

午後 2時00分開議

- | | | |
|-------|------------------------|---|
| 日程第1 | 議案第59号 | 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第60号 | スポーツ基本法制定に伴う町条例等の整理に関する条例について |
| 日程第3 | 議案第61号 | 平成23年度城里町一般会計補正予算（第5号）について |
| 日程第4 | 議案第62号 | 平成23年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第5 | 議案第63号 | 平成23年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第6 | 議案第64号 | 平成23年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第7 | 議案第65号 | 平成23年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第8 | 陳情第3号 | 東海第二発電所の廃炉を求める意見書採択に関する陳情 |
| 日程第9 | 陳情第4号 | 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書 |
| 日程第10 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について | |
| 日程第11 | 報告第32号 | 議会広報委員会視察研修報告書 |
| 日程第12 | 報告第33号 | 議会運営委員会視察研修報告書 |
| 日程第13 | 報告第34号 | 総務民生常任委員会視察研修報告書 |
| 日程第14 | 報告第35号 | 教育産業常任委員会視察研修報告書 |
| 日程第15 | 報告第36号 | 城里町障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則 |
| 日程第16 | 報告第37号 | 平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法に基づく城里町子ども手当事務取扱規則 |
| 日程第17 | 報告第38号 | 城里町小規模工事等契約希望者の登録に関する要綱の一部を |

改正する告示

日程第18 報告第39号 城里町軽自動車税の課税保留等取扱要綱

日程第19 報告第40号 城里町民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅供与実施要綱

日程第20 報告第41号 平成23年度行政評価（事務事業評価・施策評価）報告書

日程第21 報告第42号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）

1. 本日の会議に付した事件

議案第59号

議案第60号

議案第61号

議案第62号

議案第63号

議案第64号

議案第65号

陳情第3号

陳情第4号

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

報告第32号

報告第33号

報告第34号

報告第35号

報告第36号

報告第37号

報告第38号

報告第39号

報告第40号

報告第41号

報告第42号

午後 2時01分開議

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は16名です。

開議の宣告

- 議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、説明のため、町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。
傍聴人2名を許可いたしました。
-

議事日程の報告

- 議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。
-

議案第59号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議長（小松崎三夫君） 本日は議案質疑から入ります。
初めに、議案第59号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕
○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。
-

議案第60号 スポーツ基本法制定に伴う町条例等の整理に関する条例について

- 議長（小松崎三夫君） 次に、議案第60号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕
○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。
-

議案第61号 平成23年度城里町一般会計補正予算（第5号）について

- 議長（小松崎三夫君） 次に、議案第61号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕
○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。
-

議案第62号 平成23年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

- 議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 6 3 号 平成 2 3 年度城里町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 6 4 号 平成 2 3 年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 6 5 号 平成 2 3 年度城里町水道事業会計補正予算（第 2 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。

議案第59号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第60号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第61号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

初めに、議案第59号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第60号 スポーツ基本法制定に伴う町条例等の整理に関する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第61号 平成23年度城里町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号 平成23年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号 平成23年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号 平成23年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号 平成23年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

陳情第3号 東海第二発電所の廃炉を求める意見書採択に関する陳情

○議長（小松崎三夫君） これより陳情の審査に入ります。

お諮りいたします。

陳情の議案朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情の議案朗読は省略することに決定しました。

それでは、日程第8、陳情第3号 東海第二発電所の廃炉を求める意見書採択に関する陳情を議題といたします。

本案は、12月13日に総務民生常任委員会に付託されていたものであります。総務民生常任委員長の報告を求めます。

7番総務民生常任委員長阿久津則男君。

〔総務民生常任委員長阿久津則男君登壇〕

○総務民生常任委員長（阿久津則男君） 総務民生常任委員会を代表し、12月13日に付託されました陳情第3号 東海第二発電所の廃炉を求める意見書採択に関する陳情の審査結果についてご報告いたします。

12月13日に本委員会を開催し、陳情内容について審査いたしました。

その結果、東日本大震災を起因として、福島第一原子力発電所は依然として危機的な状況にあります。この惨劇からもわかるとおり、放射能、放射性物質は、私たち人類にはコントロールできない危険な物質であることは間違いありません。また、日本は有数な地震国家であることも考えれば、今後このような惨劇を繰り返さないよう対策することは当然であり、充分理解するものの、現在、国・県・周辺の市町村において今後のあり方について検討中であり、慎重に審査するため閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長においてお諮り願います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

陳情第3号については、ただいまの総務民生常任委員長のご報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第9、陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書を議題といたします。

本案は、12月13日に総務民生常任委員会に付託されていたものであります。総務民生常任委員長の報告を求めます。

7 番総務民生常任委員長阿久津則男君。

〔総務民生常任委員長阿久津則男君登壇〕

○総務民生常任委員長（阿久津則男君） 総務民生常任委員会を代表し、12月13日に付託されました陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書についてご報告いたします。

12月13日に本委員会を開催し、陳情内容について審査いたしました。

平成22年6月22日に地域主権戦略大綱が閣議決定され、今後地域主権が具体的に進められようとしています。そのような中、国民の安全・安心な暮らしの実現に向けた社会資本の整備・管理は、国が責任を持って実施することが憲法上の責務とし、陳情書が提出されました。

しかしながら、社会情勢を鑑みれば、さらに慎重に審議することが必要なため、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長においてお諮り願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

陳情第4号については、ただいまの総務民生常任委員長のご報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第4号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長より、会議規則第72条の規定により、お手元にお配りいたしました本会議の会期日程など議会の運営に関する事項について閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申

し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

報告第32号 議会広報委員会視察研修報告書

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第11、報告第32号 議会広報委員会視察研修報告書を議題といたします。

議会広報委員長より報告を求めます。

9番議会広報委員長小林祥宏君。

〔議会広報委員長小林祥宏君登壇〕

○議会広報委員長（小林祥宏君） 議会広報委員会を代表いたしまして、去る10月3日に実施いたしました先進地視察調査につきまして、ご報告申し上げます。

本委員会は、親しみやすい読みやすい紙面づくりと編集技術の向上を目的とし、山形県川西町広報常任委員会の発行状況や編集方法について調査し、意見を交換してまいりました。

川西町では、町民に議会の活動状況や行政の動きを広く早く知っていただくため、初号発行以来、定例会終了後の15日間で発行しており、また、議会と町民が一体となった議会だよりづくりを目指していくため、町内7地区から8名の方を広報モニターとしてお願いをし、毎号順番で1名の方に「広報モニターからひとこと」と題して掲載しております。

編集に関しては、委員会を毎号5回ほど開催し、町民の方にわかりやすく表示されているか、誤字脱字はないか、タイトルは目立つように大きく、専門用語があれば注釈を入れるなど、常に町民目線で編集、校正に当たられております。

また、紙面においては、町民記載の「町民の声」や一般質問などのその後を追った「追跡 あれからどうなった！」などを取り入れ、町民に興味を持つような構成となっております。

今後、「城里町議会だより」を発行するに当たり大いに参考となる研修であり、常に町民にわかりやすく、溶け込みやすい議会だよりの編集をすることが大事であるということを感じた調査研修となりました。

以上、概要を述べさせていただきましたが、詳しくはお手元の報告書をご高覧いただきまして、委員会研修のご報告とさせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 大変お疲れさまでした。

今後とも、町民に親しみのある議会だよりの作成にご尽力をお願いいたします。

報告第33号 議会運営委員会視察研修報告書

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第12、報告第33号 議会運営委員会視察研修報告書

を議題といたします。

議会運営委員長より報告を求めます。

10番議会運営委員長南條 治君。

〔議会運営委員長南條 治君登壇〕

○議会運営委員長（南條 治君） それでは、議会運営委員会を代表いたしまして、去る10月12日に実施いたしました先進地視察研修についてご報告いたします。

本委員会は、本町の議会運営の参考とするため、通年議会を実施し、また、議会活性化に取り組んでいる宮城県蔵王町議会を視察研修してまいりました。

蔵王町議会では、農業の問題、町の不祥事の問題等があったため、通年議会があればこれらの問題がクリアできるのではないかとこの考えから、導入に踏み切りました。メリットとしては、議会が機能的かつ機動的にその機能を十分に発揮できることが大きく、デメリットは、今のところはないそうであります。導入に際しては、執行部に対しても十分に説明と理解を求めて、平成21年1月から実施をしております。

また、平成20年4月から議会活性化検討委員会を立ち上げ、議会改革検討事項を定め、先進地視察を行い、平成21年度に議会事務局の体制の整備をするなど、さまざまな改革に取り組んでおります。開かれた議会、住民とともに進む議会、政策提言のできる議会を目指しています。

さらに、平成23年6月に議員定数等調査特別委員会を設置、議会活性化検討委員会で議員の政策の能力向上、町民に親しまれる議会等を検討しながら、新たな改革を推進しております。

このような取り組みは、今後の本町議会運営に大いに参考となる研修になりました。

詳しくはお手元の報告書をご高覧いただき、委員会の研修報告とさせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 大変お疲れさまでした。

今後とも、活気のある開かれた議会を目指し、ご尽力をお願いいたします。

報告第34号 総務民生常任委員会視察研修報告書

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第13、報告第34号 総務民生常任委員会視察研修報告書を議題といたします。

総務民生常任委員長より報告を求めます。

7番総務民生常任委員長阿久津則男君。

〔総務民生常任委員長阿久津則男君登壇〕

○総務民生常任委員長（阿久津則男君） 総務民生常任委員会を代表いたしまして、去る11月17日に実施しました先進地調査についてご報告いたします。

本委員会は、宮城県大和町において、消防の対応について研修してまいりました。

大和町は宮城県のほぼ中央部に位置し、面積225.59平方キロメートルで、チョウが羽を広げたような地形になっています。町は昭和30年に5カ町村が合併して現在に至っております。

まず、消防団の編制については、団長、副団長、分団長、副分団長、班長団員で現員537名。分団は、本部分団、第1分団から第5分団。女性消防団は、本部付で配置。装備は、小型動力ポンプ45台、小型ポンプ付軽積載車4台、消防ポンプ自動車2台です。

自主防災組織は、29地区が設立されており、設置割合が49%で、人口の割合では6割以上が参加されています。

また、近隣自治体や民間事業者との応援協定は12の協定を結んでいます。

防災訓練は、町内を6カ所に区切り、年に1カ所ずつ300から500名参加で、消火器による初期消火訓練等を実施しています。

防災無線のデメリット対策といたしましては、戸別受信機の設置、市街地域は音を下げするなどしています。

また、東日本大震災の被害も受け、消防団の活動は3月11日から3月24日まで、延べ1,197名です。

今回の研修を参考とし、本町でも消防団の改革を含め、地域防災等のあり方を検討し、安心・安全なまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えさせられました。

詳しくはお手元の報告書をご高覧いただきまして、委員会の調査報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 大変ご苦労さまでございました。

今後とも、町の防災対策にご尽力をお願いいたします。

報告第35号 教育産業常任委員会視察研修報告書

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第14、報告第35号 教育産業常任委員会視察研修報告書を議題といたします。

教育産業常任委員長より報告を求めます。

5番教育産業常任委員長関 誠一郎君。

〔教育産業常任委員長関 誠一郎君登壇〕

○教育産業常任委員長（関 誠一郎君） それでは、教育産業常任委員会を代表して、去る11月8日に実施しました先進地調査についてご報告いたします。

本町においても多くの被害をもたらした東日本大震災の被害状況と観光の復興について、宮城県松島町に視察してまいりました。

松島町は、松島湾に多くの島々があったため、津波の勢いが弱まり、他の宮城県海岸地

域のような甚大な被害は受けなかったそうです。また、町と地域の自主防災組織で、年1回合同の訓練を行っていたため、電話回線が不通になったにもかかわらず、被害調査や食材の確保などを防災組織が個々で当たり、また、町の危機管理監という部署のもと、全職員一丸となって対応できたとのことでありました。

そして、地震により、観光の町松島の数多くの名所や観光施設が被災し、福島第一原発の風評被害も重なり、大幅に観光客が減少しました。

そこで、町は、復興、創造、貢献の3つの理念を柱とした復興基本方針を掲げ、観光事業の復活のため、農業、漁業、観光業といった各産業間が連携強化を図り、観光の町松島を取り戻すため、町一丸となって取り組んでいくということでありました。

詳細はお手元の報告書をご高覧いただきまして、委員会の調査報告とさせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 大変お疲れさまでした。

今後の町の復興、観光の活性化を図られるようご尽力をお願いいたします。

報告第36号 城里町障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則

報告第37号 平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法に基づく
城里町子ども手当事務取扱規則

報告第38号 城里町小規模工事等契約希望者の登録に関する要綱の一部を改正する告示

報告第39号 城里町軽自動車税の課税保留等取扱要綱

報告第40号 城里町民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅供与実施要綱

報告第41号 平成23年度行政評価（事務事業評価・施策評価）報告書

報告第42号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第15、報告第36号 城里町障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則から日程第21、報告第42号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）については後ほどご熟読を願います。

以上で、今期定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本定例議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

4日間にわたりましての定例議会でありましたが、小松崎議長のもと、慎重審議の上、議案7件につきましては適切なるご決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。会期中は、終始熱心にご審議の上、各般にわたり貴重なご意見等をいただき、厚くお礼を申し上げますとともに、これからの町政執行の参考とさせていただきます。

また、議員各位には、本年1年間に亘り賜りました町政運営に関する数々の激励、貴重なご意見等に関し、心よりお礼を申し上げます。

特に、3月11日に発生いたしました東日本大震災におきましては、議員各位には町内の情報等を収集され、ご意見等をいただき、それに基づき災害対策本部員に対し、適切な指示、命令ができました。ありがとうございました。今後は、この復興に万全を期して邁進してまいりますので、さらなるご協力をお願い申し上げます。

最後に、これから寒さも厳しさを増してまいります、体調管理には十分ご留意の上、来るべき平成24年が議員各位並びに町民にとりまして、輝かしい1年となるとともに、城里町のさらなる発展をご祈念申し上げ、あいさつといたします。

ありがとうございました。

議長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、会期中終始熱心にご審議を賜り、また、議会運営に格別なるご配慮を賜り、全議案を審議し、ここに終了できますことを心から御礼と感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、議員各位のご意見等を十分に参考にされ、執行には万全を尽くされますようお願い申し上げます。

年末、これからも寒さも一段と厳しさを増してくるものと思いますが、来るべき平成24年は城里町にとって飛躍の年であることをご祈念申し上げますとともに、議員並びに町民にとっても最良の年であることをご祈念申し上げます。

閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上で平成23年第4回城里町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 2時30分閉会